

令和8年度

公共用水域及び地下水の  
水質の測定に関する計画

令和8年3月

兵庫県

## 目 次

1	令和 8 年度公共用水域の水質測定計画	1
2	令和 8 年度公共用水域の水質測定計画表	8
3	機関別・項目別検体数一覧表	22
4	令和 8 年度地下水の水質測定計画	25
5	令和 8 年度地下水の水質測定計画表	32
6	調査区分別・機関別・項目別検体数一覧表	46
7	令和 8 年度水質測定地点図	49
8	環境基準	59

令和8年度  
公共用水域水質測定計画

## 令和8年度公共用水域水質測定計画

### (趣旨)

この水質測定計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、兵庫県内の公共用水域の水質測定について、必要な事項を定めるものとする。

### (測定項目)

1 測定項目は、原則として次のとおりとする。

#### (1) 一般項目

気温、水温、外観（油膜の目視調査を含む）、臭気、透視度、透明度、流量

#### (2) 生活環境項目

pH、BOD、COD、SS、DO、大腸菌数、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸およびその塩

#### (3) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン(D-D)、チウラム、シマジン(CAT)、チオベンカルブ(ベンチオカーブ)、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

#### (4) 要監視項目

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン(MEP)、イソプロチオラン、オキシ銅(有機銅)、クロロタロニル(TPN)、プロピザミド、EPN、ジクロルボス(DDVP)、フェノブカルブ(BPMC)、イプロベンホス(IBP)、クロルニトロフェン(CNP)、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、クロロエチレン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール、PFOS及びPFOA

#### (5) トリハロメタン生成能

クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの合計値

#### (6) 特殊項目

フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム

#### (7) その他の項目

塩化物イオン、塩素量、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、リン酸性リン、陰イオン界面活性剤、一般細菌等

(測定地点)

- 2 測定地点は、別添「公共用水域の水質測定計画表」に掲げる河川 236 地点、湖沼 1 地点、海域 88 地点の 324 地点とする。

(測定回数)

- 3 測定回数は、原則として次のとおりとする。
- (1) 一般項目及び生活環境項目
- ア 環境基準点及び重要な利水点においては、年間を通じ、月 1 日以上各 1 日について 1 回以上採水分析する（以下「通年調査」という）ものとする。
- イ その他の測定地点においては、年間を通じ、原則年 4 日以上、各 1 日について 1 回以上採水分析する（以下「一般調査」という。）ものとする。
- ウ 環境基準点及びこれに準ずる地点においては、水質の日間変動、水利用を考慮して年間を通じ 1 日以上、各 1 日につき 2 時間間隔で 13 回採水分析する（以下「通日調査」という）ものとする。
- (2) 健康項目
- 年 1 日以上、各 1 日について 1 回以上採水分析するものとする。このうち 1 日以上は、原則として全項目について実施する。
- (3) 要監視項目、特殊項目及びその他の項目
- 年 1 日以上、各 1 日について 1 回以上採水分析するものとする。

(採水時期)

- 4 採水時期は、原則として次のとおりとする。
- (1) 河川
- ア 採水日は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。
- イ 低水流量時及び水利用が行われている時期を含めるものとする。
- (2) 湖沼
- ア 採水日は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。
- イ 水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。
- (3) 海域
- ア 採水日は、大潮時の風や雨の影響の少ない日を選ぶものとする。
- イ 水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。

(採水地点及び採水方法)

- 5 採水地点及び採水方法は、原則として次のとおりとする。
- (1) 河川
- 採水地点は原則として流心とし、水面から水深の 2 割程度の深さで採水するものとする。

## (2) 湖沼

循環期には、表層から採水する。停滞期には、深度別に多層採水を行う。深度の区分は、5～10mごとを標準とする。

## (3) 海域

表層（海面下0.5m）及び中層（同2m）の2層又は必要に応じて底層を含む3層から採水するものとする。

### （測定方法）

- 6 測定方法は原則として別表－1に掲げる方法によるものとする。なお、この方法によらない場合には、測定結果報告の際に特記するものとする。

### （測定機関）

- 7 測定機関は別添「公共用水域の水質測定計画表」によるものとし、必要に応じて関係機関で協議するものとする。

### （緊急モニタリング）

- 8 災害が発生した場合等で公共用水域への汚染が懸念される場合にあっては、緊急的に健康項目を中心に調査を実施する。測定地点については、影響が及ぶと想定される地点を適宜選定し、測定回数については、流達時間を考慮し、適宜定める。

### （測定結果）

- 9 測定結果は、採水月の翌月の末までに、原則として別途定めるフォーマットにより電子ファイルで知事あて送付するものとする。ただし、最終の3月に実施の測定結果は4月15日までに送付するものとする。なお、健康項目で環境基準値を超えたことが判明したときは、速やかに通報するものとする。

別表－1 測定方法（公共用水域）

調査項目	測定方法	単位	報告下限値	定量下限値	基準値 (指針値)	
一般項目	気温	日本産業規格(以下「規格」という。)K0102-1 6.2に定める方法	℃	—	—	—
	水温	規格K0102-1 6.3に定める方法	℃	—	—	—
	外観	規格K0102-1 7に定める方法又は標準色票(日本色彩研究所製作)による方法	—	—	—	—
	臭気	規格K0102-1 11.2に定める方法	—	—	—	—
	透視度	規格K0102-1 8に定める方法	—	1	—	—
	透明度	海洋観測指針(気象庁編)に定める方法	—	0.1	—	—
	流量	原則として水質調査方法(昭和46年環水管第30号)又は規格K0094の8.4に定める方法	m <sup>3</sup> /sec	0.01	0.01	—
生活環境項目	pH	規格K0102-1 12に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	—	—	—	類型による
	DO	規格K0102-1 21.2、21.3、21.4及び21.5に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	mg/L	0.5	0.5	
	BOD	規格K0102-1 18に定める方法	mg/L	0.5	0.5	
	COD(酸性法)	規格K0102-1 17.2に定める方法	mg/L	0.5	0.5	
	SS	昭和46年12月環境庁告示第59号(以下「告示」という。)付表8に掲げる方法	mg/L	1	1	
	大腸菌数	規格K0102-5 5.6.2(規格K0102-5 5.6.2.7は除く。)に定める方法(ただし、試料採取後直ちに試験ができないときは、0～5℃(凍結させない)の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。)	CFU/100mL	1	1	
	油分等	河川、湖沼にあっては規格K0102-1 22に定める方法 海域にあってはK0102-1 22.5に定める方法	mg/L	0.5	0.5	
	全窒素	規格K0102-2 17.3、17.4又は17.5(17.5.3.2を除く。)に定める方法 海域にあっては規格K0102-2 17.4又は17.5(17.5.3.2を除く。)に定める方法	mg/L	0.05	0.05	
	全磷	規格K0102-2 18.4(18.4.1.4のbを除く。)に定める方法	mg/L	0.003	0.003	
	全亜鉛	規格K0102-3 12.2、12.3、12.4及び12.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	
	ノニルフェノール	告示付表9に掲げる方法	mg/L	0.00006	0.00006	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	規格K0102-4 6.2.5に定める方法	mg/L	0.0006	0.0006	
健康項目	カドミウム	規格K0102-3 14.3、14.4又は14.5に定める方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
	全シアン	規格K0102-2 9.3.2若しくは9.3.3の蒸留操作を行い、9.4、9.5若しくは9.6(ただし、蒸留操作は装置にて行わない)の分析を行う方法又は付表1(蒸留操作は装置にて行う)に掲げる方法	mg/L	0.1	0.1	検出されないこと
	鉛	規格K0102-3 13.2、13.3、13.4又は13.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	六価クロム	規格K0102-3 24.3(規格K0102-3 24.3.3及び24.3.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1及び2に掲げる場合にあっては、それぞれ1及び2に定めるところによる。) 1 規格K0102-3 24.3.4、24.3.5又は24.3.6に定める方法による場合(24.3.4のb)による場合に限る。)試料に、その濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 2 規格K0102-3 24.3.2に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1に定めるところによるほか、規格K0170-7 7のa)又はb)に定める操作を行うこと。	mg/L	0.01	0.01	0.02
	砒素	規格K0102-3 20.3、20.4又は20.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	総水銀	告示付表2に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.0005
	アルキル水銀	告示付表3に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	検出されないこと
	PCB	告示付表4に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
	四塩化炭素	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.0004	0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.01	0.01	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005	0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	テトラクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
	チウラム	告示付表5に掲げる方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
	シマジン	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
	チオベンカルブ	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
	ベンゼン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
セレン	規格K0102-3 26.2、26.3又は26.4に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	次の方法で算出した硝酸性窒素の濃度と亜硝酸性窒素の濃度の和を硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度とする。 ア 硝酸性窒素 規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8に定める方法により硝酸イオン濃度を測定し、その濃度に係数0.2259を乗じて硝酸性窒素濃度を算出する。 イ 亜硝酸性窒素 規格K0102-2 14.2、14.3又は14.4に定める方法により亜硝酸イオンを測定し、その濃度に係数0.3045を乗じて亜硝酸性窒素濃度を算出する。	mg/L	0.055	0.055	10	
ふっ素	規格K0102-2 5.2、5.3及び5.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6 6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)又は5.2(蒸留操作を行う場合にあっては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、蒸留操作を省略することができる。)及び5.5に定める方法	mg/L	0.08	0.08	0.8	
ほう素	規格K0102-3 5.2、5.5又は5.6に定める方法	mg/L	0.05	0.05	1	
1,4-ジオキサン	告示付表7に掲げる方法	mg/L	0.005	0.005	0.05	

調査項目	測定方法	単位	報告下限値	定量下限値	基準値 (指針値)
クロロホルム	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.006(健康) 0.0006(生物)	0.006(健康) 0.0006(生物)	0.06(健康) 類型による(生物)
トランス-1,2-ジクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
1,2-ジクロロプロパン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.006	0.006	0.06
p-ジクロロベンゼン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.02	0.02	0.2
イソキサチオン	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について(平成5年4月28日付け環水規第121号。以下「通知」という。)付表1の第1、第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
ダイアジノン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.005
フェニトロチオン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
イソプロチオラン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
オキシ銅	通知付表2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
クロタロニル	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.05
プロピザミド	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
EPN	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
ジクロロボス	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
フェノカルブ	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002	0.002	0.03
イブベンホス	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
クロロニトロフェン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0001	0.0001	—
トルエン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.06	0.06	0.6
キシレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.04	0.04	0.4
フル酸ジエチルヘキシル	通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.006	0.006	0.06
ニッケル	規格K0102-3 18.4、18.5又は規格K0102-3 4.5.3に定める方法(ただし、測定波長232.0nmとする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、ニッケル標準液を用いて、規格K0102-3 13.3.5の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム(Ⅱ)溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	mg/L	0.001	0.001	—
モリブデン	規格K0102-3 27.2、27.3又は規格K0102-3 4.5.3に定める方法(ただし、測定波長は313.3nmとする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、モリブデン標準液を用いて、規格K0102-3 13.3.5の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム(Ⅱ)溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	mg/L	0.007	0.007	0.07
アンチモン	規格K0102-3 21.2、21.3又は21.4に定める方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
塩化ビニルモノマー	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(平成16年環水企発第040331003号・環水土発第040331005号。以下「通知2」という。)付表1に掲げる方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
エピクロロヒドリン	通知2付表2に掲げる方法	mg/L	0.00003	0.00003	0.0004
全マンガン	規格K0102-3 15.2、15.3、15.4又は15.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析するにあたっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	mg/L	0.02	0.02	0.2
ウラン	規格K0102-3 30.2又は30.3に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
フェノール	水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成15年11月5日付け環水企発第031105001号、環水管第031105001号。以下「通知3」という。)付表1に掲げる方法	mg/L	0.001	0.001	類型による
ホルムアルデヒド	通知3付表2に掲げる方法	mg/L	0.003	0.003	
4-t-オクチルフェノール	水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成25年3月27日付け環水大発第1303272号。以下「通知4」という。)付表1に掲げる方法	mg/L	0.00003	0.00003	
アニリン	通知4付表2に掲げる方法	mg/L	0.002	0.002	
2,4-ジクロロフェノール	通知4付表3に掲げる方法	mg/L	0.0003	0.0003	
PFOS及びPFOA	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(令和2年5月28日付け環水大発第2005281号、環水土発第2005282号。)付表1に掲げる方法	mg/L	0.000002	0.000002	0.00005
トリハロメタン生成能	平成7年環境庁告示第30号別表に定める方法	mg/L			
フェノール類	規格K0102-4 5.2に定める方法又はEPA準拠自動分析法(4-アミノアンチピリン法)	mg/L	0.01	0.01	—
銅	規格K0102-3 11.3、11.4、11.5又は11.6に定める方法	mg/L	0.001	0.001	—
鉄(溶解性)	規格K0102-2 16.3、16.4又は16.5に定める方法	mg/L	0.01	0.01	—
マンガン(溶解性)	規格K0102-2 15.2、15.3、15.4又は15.5に定める方法	mg/L	0.01	0.01	—
クロム	規格K0102-3 24.2に定める方法	mg/L	0.01	0.01	—

調査項目	測定方法	単位	報告下限値	定量下限値	基準値 (指針値)
塩化物イオン	規格K0102-2 6に定める方法又は自動分析法(チオシアン酸第二水銀-吸光度法)	mg/L	1	1	—
塩素量	海洋観測指針に定める方法	‰	0.1	0.1	—
アンモニア性窒素	河川は規格K0102-2 13、湖沼は上水試験方法、海域は海洋観測指針に定める方法	mg/L	0.01	0.01	—
亜硝酸性窒素	河川は規格K0102-2 14、湖沼は同上、海域は海洋観測指針又は水質化学分析法(三宅康雄・北野康共著、地人書館)に定める方法	mg/L	0.005	0.005	—
硝酸性窒素	河川は規格K0102-2 15又はEPA準拠自動分析法(Cd-Cu還元、ナフチルエチレンジアミン法)、湖沼及び海域は同上	mg/L	0.05	0.05	—
磷酸性磷	河川は規格K0102-2 18.2、湖沼及び海域は同上	mg/L	0.01	0.01	—
陰イオン界面活性剤	規格K0102-4 6.2に定める方法又は自動分析法(メチレンブルー吸光度法)	mg/L	0.01	0.01	—
一般細菌	上水試験方法に定める方法又は水質基準に関する省令(平成4年厚生省令第69号。以下「省令」という。)別表1-(4)に掲げる方法	個	1	1	—
総硬度	上水試験方法に定める方法又は規格K0102-3 10.2 ICP発光分析法		1	1	—
蒸発残留物	上水試験方法に定める方法又は規格K102-1 14.4	mg/L	1	1	—
色度	上水試験方法に定める方法	度	1	1	—
濁度	上水試験方法に定める方法又は省令別表6-(2)に掲げる方法	度	1	1	—
電気伝導率	規格K0102-1 13に定める方法	μ S/cm	1	1	—
溶解性COD	メンブランフィルター(0.45 μ m)ろ過後、規格K0102-1 17に定める方法	mg/L	0.5	0.5	—
クロロフィルa	海洋観測指針に定める方法又は上水試験方法20.2に定める方法	mg/m3	0.1	0.1	—
プランクトン	海洋観測指針に定める方法				

備考

1 PFOS及びPFOAについては、PFOS(直鎖体及び側鎖体)とPFOA(直鎖体及び側鎖体)の濃度の和とする。







地点名	項目																			
	濁度	色度	電気伝導率	蒸発残留物	総硬度	一般細菌	陰イオン界面活性剤	他	の	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他
	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中川橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
真砂橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中津橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
甲子園口2丁目																				
九郎橋上流																				
下広田橋																				
親水南公園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二つ橋																				
神祇官橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
住江橋																				
流末																				
銀水橋																				
大井手橋																				
夙川橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
腹原橋																				
流末																				
流末																				
阪神電鉄南																				
宮川橋																				
上水源取水口																				
業平橋																				
琴田橋																				
本町橋																				
辰巳中橋																				
石屋川橋																				
第一友田橋																				
流末																				
山手幹線上流																				
住吉川橋																				
昌平橋																				
小野柄橋																				
水源池上流																				
南所橋																				
若宮橋																				
福田橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
志筑橋																				
上加茂橋																				
潮橋																				
馬木橋																				
物部橋																				
藤原橋																				
玉津大橋																				
上水源取水口	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
嘉水橋	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
流末																				
流末																				
流末																				
水道橋																				
二越橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



地点名	濁度	色度	電気伝導率	蒸発残留物	総硬度	一般細菌	陰イオン界面活性剤	他	項目															
									アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	磷酸性窒素	塩化物イオン	クロム	溶解性マンガン	溶解性鉄	銅	特種	トリハロメタン類	PFO類				
要覧	監視	視	項	目					フエノール類	ホルムアルデヒド	アミン	フルオロ	アニリン	2,4-ジクロロフェノール	PFOS・PFOA	その他								
谷八木橋															4									12
柳井橋																								12
相模橋																								12
西区岩岡町																								
西区岩岡町																								
城橋上																								
野添橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
古宮橋																								1
芦田橋																								1
錦橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
井原橋																								6
船町橋																								1
板波橋	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	12
上荘橋(国包)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	12
加古川橋(池尻)																								12
相生橋																							4	4
京口橋																								
上滝井堰																								
山崎橋																								1
春日橋																								1
岩井橋																								1
平安橋																								1
永統橋																								1
古川橋										4					2	2								4
西脇橋															2	2								4
北条橋																								1
美濃川橋																								1
万歳橋																								4
万代橋																								4
坂本橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
十五社橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
別府橋																								4
山角橋																								4
小山橋																								4
上西条橋																								4
高田橋																								4
千鳥大橋																								1
長慶橋																								4
山電下																								4
豊国橋																		2	2	2	2	2	2	6
向山橋																		2	2	2	2	2	2	6
日笠歩道橋															1									1
同道2号橋(バイパス下)																	2	2	2	2	2	2	2	6
養田1号橋															1									4
真弓橋															1									4
寺前橋															1									4
神崎橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
中津橋																								2
甲山浄水場取水点																								4
仁豊野橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
仁豊野橋																								13
小川橋																								2
小川橋																								13
阿保橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
工業用水取水点																								2
工業用水取水点																								13















クロロホルム	トリス1,2-ジクロロプロパン	P-ジクロロペンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオン	オキシソリン	クロロタロニル	E P N	プロピザミド	要 覧 視 項 目												特 殊 項 目					そ の 他 の 項 目					地 点 名					
											フタル酸ジエチルヘキシルニッケル	アンチモン	塩化ビニルモノマー	全マンガン	エビクロヒドリン	ウラン	ホルムアルデヒド	4-tertオクチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール	P F O S 及 び P F O A	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	塩素量	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	有機性窒素	陰イオン界面活性剤		溶解性COD	クロロフィルa	プランクトン	濁度	一般細菌
																		1	1	1	1	2									6					4	4	東部工業港内
																		1	1	1	1	2									6					4	4	飾磨港内1
																														6	3	3	3	3		6		飾磨港内2
																															6					4	4	広畑港内
																															6					4	4	網干港内
																															6					4	4	材木港内
																																				12	12	二見港沖
																																				12	12	別府港沖
																																				12	12	加古川市沖1
																																				12	12	高砂西港沖
																																				12	12	白浜沖
																																				12	3	的形沖
																																			12	3	八家沖	
																																				12	12	飾磨港沖
																																				12	12	網干港沖
																																			12	3	妻鹿沖	
																																			12	3	広畑沖	
																																			12	3	網干沖	
																																				12	12	明石港沖
																																				12	12	明石林崎沖
																																				12	12	加古川市沖2
																																				12	12	別府港沖合
																																				12	12	東部工業港沖合
																																				12	12	たつの市岩見沖
																																			12	3	姫路市西部沖合	
																																				6		揖保川河口沖
																																				6		家島本島南沖
																																				12	12	赤穂市中央部沖
																																				12	12	赤穂市東部沖
																																				12	12	姫路市家島町西部沖
																																				6		相生湾口
																																				6		加里屋川河口
																																				12	12	淡路市浜沖
																																				12	12	淡路市撫沖
																																				12	12	南あわじ市慶野沖
																																				12	12	南あわじ市島取沖
																																				12	12	南あわじ市白崎沖
																																				6		豊岡市津居山沖
																																				6	1	豊岡市冠島沖
																																				6		豊岡市浜須井沖
																																				6	1	香美町燕南垣沖
																																				6		新温泉町鬼門崎沖
																																				6	1	津居山港内

5 西宮市(測定点No 8,10) ⇒ DO:2層(表層(0.5m)、底層)

DO以外:1層(表層(水深0.5m))

西宮市(測定点No 7,9,94,102)⇒DOについては(表層(水深0.5m)、中層(水深2m)、底層(海底1m上))で測定する。

・pHについては2層(表層(水深0.5m)、中層(水深2m))で測定する。

・COD、SS、全窒素、全燐、全亜鉛、硝酸・亜硝酸性窒素、塩素量、アンモニア性窒素、有機性COD、クロロフィルa、濁度等、

採水時にポリ容器を使用する項目については、表層と中層の等量混合とする。

・大腸菌、VOCや要監視項目等、採水時にガラス容器を使用するものについては、表層(1層)とする。

6 加古川市 ⇒ DO:2層(表層と中層の混合、底層)

DO以外:1層(表層と中層の混合)







令和 8 年度  
地下水の水質測定計画

## 令和8年度地下水の水域水質測定計画

### (趣旨)

この水質測定計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、兵庫県内の地下水の水質測定について、必要な事項を定めるものとする。

### (調査の種類)

1 調査の種類は、次のとおりとする。

#### (1) 概況調査

県下の全体的な地下水質の概況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。地域の実情に応じて、年次計画を立てて、計画的に実施する調査とする。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに判明した、又は事業者からの報告等により新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する地下水の水質調査とする。

必要に応じて、土壌汚染が判明した場合にも実施することとする。

#### (3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うための調査とする。

#### (4) 緊急モニタリング調査

地震等の災害発生等で、地域での地下水汚染が懸念される場合にあっては、その地域での発生源の状況等に基づき、調査項目、地点を適宜定めて地下水のモニタリング調査を実施する。

### (測定項目)

1 測定項目は、原則として次のとおりとする。

#### (1) 一般項目

気温、水温、外観、臭気、透視度

#### (2) 環境基準項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン(D-D)、チウラム、シマジン(CAT)、チオベンカルブ(ベンチオカーブ)、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

### (3) 要監視項目

クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン(MEP)、イソプロチオラン、オキシ銅(有機銅)、クロロタロニル(TPN)、プロピザミド、EPN、ジクロロボス(DDVP)、フェノブカルブ(BPMC)、イプロベンホス(IBP)、クロルニトロフェン(CNP)、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA

### (4) その他の項目

pH、電気伝導率、塩化物イオン、大腸菌数、一般細菌

### (5) 井戸の諸元項目

井戸の形式、使用目的、使用状況、ストレーナーの位置、地下水位、井戸深度等

### (測定地域及び測定地点)

- 3 測定地域(メッシュ)及び測定地点は、別添「地下水の水質測定計画表」に掲げる概況調査 87メッシュ、92地点(井戸)、継続監視調査 71メッシュ 110地点とする。

### (測定回数)

- 4 測定回数は、年1回以上とする。

### (測定方法)

- 5 測定方法は別表-2に掲げる方法によるものとする。

### (測定機関)

- 6 測定機関は別添「地下水の水質測定計画表」によるものとし、必要に応じて関係機関で協議するものとする。

### (測定結果)

- 7 測定結果は、測定した月の翌月の末までに、原則として別途定めるフォーマットにより、電子ファイルで知事あて送付するものとする。ただし、3月に実施した測定結果は4月15日までに送付するものとする。なお、環境基準値を超える値が検出された場合は、速やかに通報するものとする

別表-2 測定方法 (地下水)

調査項目	測定方法	単位	報告下限値	定量下限値	基準値	
一般項目	気温	日本産業規格(以下「規格」という。)K0102-1 6.2に定める方法	℃	—	—	—
	水温	規格K0102-1 6.3に定める方法	℃	—	—	—
	外観	規格K0102-1 7に定める方法又は標準色票(日本色彩研究所製作)による方法		—	—	—
	臭気	規格K0102-1 11.2に定める方法		—	—	—
	透視度	規格K0102-1 8に定める方法		1	—	—
環境基準項目	カドミウム	規格K0102-3 14.3、14.4又は14.5に定める方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
	全シアン	規格K0102-2 9.3.2若しくは9.3.3の蒸留操作を行い、9.4、9.5若しくは9.6(ただし、蒸留操作は装置にて行わない。)の分析を行う方法又は水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号(以下「告示」という。))付表1(蒸留操作は装置にて行う。)に掲げる方法	mg/L	0.1	0.1	検出されないこと
	鉛	規格K0102-3 13.2、13.3、13.4又は13.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	六価クロム	規格K0102-3 24.3(24.3.3及び24.3.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1及び2に掲げる場合にあつては、それぞれ1及び2に定めるところによる。) 1 規格K0102-3 24.3.4、24.3.5又は24.3.6に定める方法による場合(24.3.3.4のb)に限る。)試料に、その濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 2 規格K0102-3 24.3.2に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1に定めるところによるほか、規格K0170-7 7のa)又はb)に定める操作を行うこと。	mg/L	0.01	0.01	0.02
	砒素	規格K0102-3 20.3、20.4又は20.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	総水銀	告示付表2に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.0005
	アルキル水銀	告示付表3に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	検出されないこと
	PCB	告示付表4に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
	四塩化炭素	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
	クロロエチレン	地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日付け環境庁告示第10号)付表に掲げる方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.0004	0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.01	0.01	0.1
	1,2-ジクロロエチレン	シス体とトランス体の和	mg/L	0.004	0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005	0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
	テトラクロロエチレン	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
	チウラム	告示付表5に掲げる方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
	シマジン	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
	チオベンカルブ	告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
	ベンゼン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01
セレン	規格K0102-3 26.2、26.3又は26.4に定める方法	mg/L	0.001	0.001	0.01	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	次の方法で算出した硝酸性窒素の濃度と亜硝酸性窒素の濃度の和を硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度とする。 ア 硝酸性窒素 規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8に定める方法により硝酸イオン濃度を測定し、その濃度に係数0.2259を乗じて硝酸性窒素濃度を算出する。 イ 亜硝酸性窒素 規格K0102-2 14.2、14.3又は14.4に定める方法により亜硝酸イオンを測定し、その濃度に係数0.3045を乗じて亜硝酸性窒素濃度を算出する。	mg/L	0.055	0.055	10	
ふっ素	規格K0102-2 5.2、5.3及び5.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、規格K0170-6 6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)又は5.2(蒸留操作を行う場合にあつては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。)及び5.5に定める方法	mg/L	0.08	0.08	0.8	
ほう素	規格K0102-3 5.2、5.5又は5.6に定める方法	mg/L	0.05	0.05	1	
1,4-ジオキサン	告示付表7に掲げる方法	mg/L	0.005	0.005	0.05	

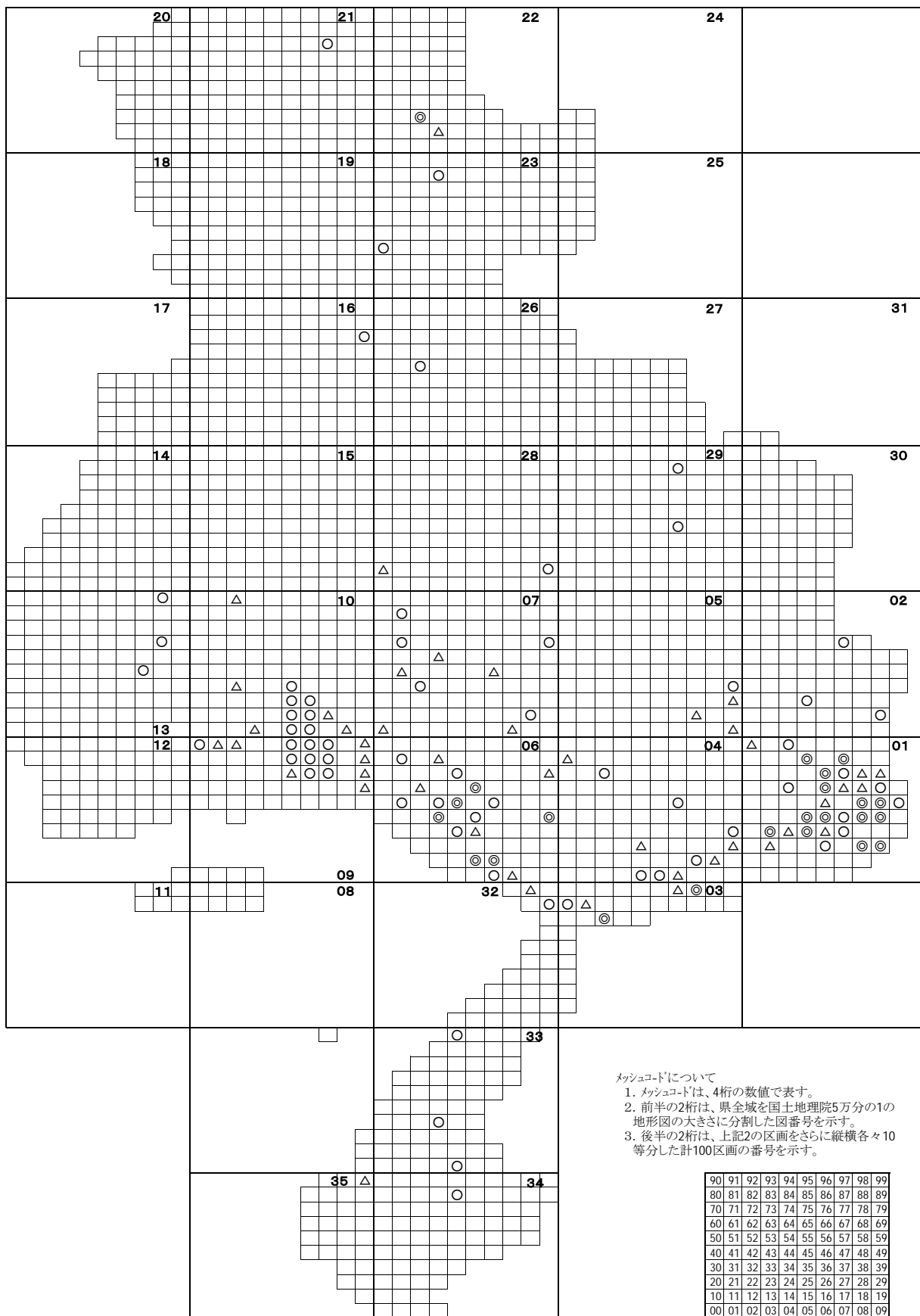
調査項目	測定方法	単位	報告下限値	定量下限値	基準値
クロホルム	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.006	0.006	0.06
1,2-ジクロロプロパン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.006	0.006	0.06
p-ジクロロベンゼン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	mg/L	0.02	0.02	0.2
イソキサチオン	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について(平成5年4月28日付け環水規第121号。以下「通知」という。)付表1の第1、第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
ダイアジン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0005	0.0005	0.005
フェニトロチオン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0003	0.0003	0.003
イソプロチオラン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
オキシシン銅	通知付表第2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.04
クロタクロニル	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.004	0.004	0.05
プロピザミド	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
EPN	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0006	0.0006	0.006
ジクロロボス	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
フェノブカルブ	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.002	0.002	0.03
イプロベンホス	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0008	0.0008	0.008
クロルニトロフェン	通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.0001	0.0001	—
トルエン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.06	0.06	0.6
キシレン	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	mg/L	0.04	0.04	0.4
フタル酸ジエチルヘキシル	通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	mg/L	0.006	0.006	0.06
ニッケル	規格K0102-3 18.4、18.5又は規格K0102-3 4.5.3に定める方法(ただし、測定波長232.0nmとする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、ニッケル標準液を用いて、規格K0102-3 13.3.5の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム(II)溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	mg/L	0.001	0.001	—
モリブデン	規格K0102-3 27.2、27.3又は規格K0102-3 4.5.3に定める方法(ただし、測定波長は313.3nmとする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、モリブデン標準液を用いて、規格K0102-3 13.3.5の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム(II)溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	mg/L	0.007	0.007	0.07
アンチモン	規格K0102-3 21.2、21.3又は21.4に定める方法	mg/L	0.002	0.002	0.02
エピクロヒドリン	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(平成16年環水企発第040331003号・環水土発第040331005号。)付表2に掲げる方法	mg/L	0.00003	0.00003	0.0004
全マンガン	規格K0102-3 15.2、15.3、15.4又は15.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析するにあつては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	mg/L	0.02	0.02	0.2
ウラン	規格K0102-3 30.2又は30.3に定める方法	mg/L	0.0002	0.0002	0.002
PFOS及びPFOA	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(令和2年5月28日付け環水大発第2005281号、環水土大発第2005282号。)付表1に掲げる方法	mg/L	0.000002	0.000002	0.00005
pH	規格K0102-1 12に定める方法		—	—	—
電気伝導率	規格K0102-1 13に定める方法	μS/cm	1	1	—
塩化物イオン	規格K0102-2 6に定める方法	mg/L	1	1	—
大腸菌数	告示付表10に定める方法	CFU/100mL	1	1	—
一般細菌	上水試験方法に定める方法	個	1	1	—

備考

1 PFOS及びPFOAについては、PFOS(直鎖体及び側鎖体)とPFOA(直鎖体及び側鎖体)の濃度の和とする。

様式2 井戸諸元調査表

メッシュコード		井戸 番号		調査 日時	年 月 日( ) 時 分				
天候		気温		水温		臭気		外観	
所有者									
所在地									
井戸の形式	1 手掘井戸 2 打込井戸 3 機械掘井戸 4 自噴・湧水 5 その他( )								
井戸の設置年	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年								
取水施設	1 電動ポンプ 2 手押ポンプ 3 つるべ 4 自噴水 5 その他								
使用状況	1 毎日使用 2 時々使用 3 未使用 4 その他								
使用量又は人数	m <sup>3</sup> /日 人								
使用目的	1 水道水源 2 一般飲用 3 生活用水(洗濯・風呂・撒水・庭等水やり・営業用雑用水等) 4 工業用水(原料・洗浄・雑用) 5 その他(農業用水・家庭菜園・不明・ )								
地下水位等	地表よりの地下水位 m 井戸深度 m(実測・聴取) 採水方法(1 直接採水 2 蛇口採水等) 井戸区分(1 浅井戸 2 深井戸 3 その他)								
ストレーナー位置	No.1 m No.2 m No.3 m								
地下水変動 (水量・水位)	1 水量多い 2 季節によって枯れることがある 3 最近枯れやすくなった 4 その他の変化( )								
水道普及度	1 上水道なし 2 上水道あり(水道が主) 3 上水道あり(地下水が主) 4 その他								
下水道普及度	1 下水道 2 単独浄化槽 3 合併浄化槽 4 汲み取り 5 その他								
井戸周辺の状況	1 住宅地 2 商業地 3 工業地 4 農地 5 その他								
周辺事業場等概要									



メッシュコードについて  
 1. メッシュコードは、4桁の数値で表す。  
 2. 前半の2桁は、県全域を国土地理院5万分の1の地形図の大きさに分割した図番号を示す。  
 3. 後半の2桁は、上記2の区画をさらに縦横各々10等分した計100区画の番号を示す。

90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09

令和8年度地下水の水質測定地点図

- 1 ○ 概況調査メッシュ
- 2 △ 継続監視調査(汚染地区)メッシュ
- 3 ◎ 概況調査と継続監視調査(汚染地区)を兼ねるメッシュ

令和8年度地下水質測定計画表(概況調査)

井戸番号	市町名	地区名	7年度 調査区分	測定機関	環 境 基 準 項 目																																		
					カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛 ク ロ ム	六 価 クロ ム	砒 素	総 水 銀	アル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 2- ジ ク ロ ロ エ タ ン	1, 1- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 2- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 1- トリ ク ロ ロ エ タ ン	1, 1- トリ ク ロ ロ エ タ ン	トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	1, 3- ジ ク ロ ロ ブ ロ ベ ン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	セ ン ゼ ン	硝 酸 ・ 亜 硝 酸 性 窒 素	ふ っ 素	ほう 素	1, 4- ジ オ キ サ ン								
0167	51	伊丹市	口酒井	概況	近畿地方整備局																												1						
2222	51	豊岡市	幸町	概況	近畿地方整備局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0156	05	伊丹市	御願塚	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0217	01	川西市	東多田	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0265	01	猪名川町	上阿古谷	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0472	02	三木市	志染町戸田	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0539	03	三田市	三輪	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0634	06	播磨町	古田	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0651	05	高砂市	荒井町中町	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0656	01	稲美町	加古	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0681	01	高砂市	阿弥陀町長尾	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0718	06	小野市	浄谷町	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0732	03	加西市	東剣坂町	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0761	02	稲崎町	大貫	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0769	01	加東市	牧野	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0781	01	市川町	下瀬加	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0990	02	たつの市	揖西町土師	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1347	02	上郡町	金出地	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1368	01	たつの市	神宮町鍛冶屋	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1398	01	佐用町	三日月町下本郷	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1679	01	養父市	建屋	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2177	02	香美町	香美区丹生地	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2330	04	養父市	八鹿町国木	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2383	02	豊岡市	出石町大谷	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2652	02	朝来市	石田	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2819	05	西脇市	黒田庄津万井	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2946	02	丹波篠山市	大山下	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2986	01	丹波市	春日町下三井庄	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3304	03	洲本市	下内膳	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3333	03	洲本市	鮎原下	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3394	01	淡路市	尾崎	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3484	02	洲本市	池内	概況	兵庫県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※調査区分に網かけがついている地点は、概況調査と継続監視調査とを兼ねる地点である。

要 監 視 項 目																	そ の 他					井戸番号											
ク ロ ロ ホ ル ム	1, 2- ジ ク ロ ロ ペ ン ゼ ン	P- ジ ク ロ ロ ペ ン ゼ ン	イ ソ キ サ チ オ ン	ダ イ ア ジ ノ ン	フ エ ニ ト ロ チ オ ン	イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	オ キ シ ン 銅	ク ロ ロ タ ロ ニ ル	ブ ロ ビ ザ ミ ド	E P N	ジ ク ロ ロ ボ ス	フ エ ノ ブ カ ル ホ ス	イ ブ ロ ニ ト ロ フ エ ン	ト ル エ ン	キ シ レ ン	フ タ ル 酸 ジ エ チ ル ヘ キ シ ル	ニ ツ ケ ル	モ リ ブ デ ン	ア ン チ モ ン	エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	全 マ ン ガ ン			ウ ラ ン	P F O S ・ P F O A	pH	電 気 伝 導 率	塩 化 物 イ オ ン	硝 酸 性 窒 素	亜 硝 酸 性 窒 素	大 腸 菌 数	一 般 細 菌 数	
																									4	4	4	1	1		0167	51	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1	1	1	1	1	1	1	2222	51
																									1	1		1	1		0156	05	
																									1	1	1		1	1		0217	01
																									1	1	1		1	1		0265	01
																									1	1	1		1	1		0472	02
																									1	1	1		1	1		0539	03
																									1	1	1		1	1		0634	06
																									1	1	1		1	1		0651	05
																									1	1	1		1	1		0656	01
																									1	1	1		1	1		0681	01
																									1	1	1		1	1		0718	06
																									1	1	1		1	1		0732	03
																									1	1	1		1	1		0761	02
																									1	1	1		1	1		0769	01
																									1	1	1		1	1		0781	01
																									1	1	1		1	1		0990	02
																									1	1	1		1	1		1347	02
																									1	1	1		1	1		1368	01
																									1	1	1		1	1		1398	01
																									1	1	1		1	1		1679	01
																									1	1	1		1	1		2177	02
																									1	1	1		1	1		2330	04
																									1	1	1		1	1		2383	02
																									1	1	1		1	1		2652	02
																									1	1	1		1	1		2819	05
																									1	1	1		1	1		2946	02
																									1	1	1		1	1		2986	01
																									1	1	1		1	1		3304	03
																									1	1	1		1	1		3333	03
																									1	1	1		1	1		3394	01
																									1	1	1		1	1		3484	02

令和8年度地下水質測定計画表(概況調査)

井戸番号	市町名	地区名	7年度調査区分	測定機関	環 境 基 準 項 目																											
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	ニコロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
0131	02	神戸市	東灘区森南町	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0372	02	神戸市	垂水区泉が丘	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0397	02	神戸市	兵庫区切戸町	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0404	01	神戸市	須磨区妙法寺	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0405	04	神戸市	長田区長田町	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0417	01	神戸市	中央区明石町	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0439	01	神戸市	灘区舞原伯母野山町	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0456	01	神戸市	北区山田町下谷上	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0649	06	神戸市	西区神出町宝勢	概況	神戸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0976	10	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0977	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0985	10	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0986	10	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0987	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0995	12	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0996	10	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0997	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1005	21	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1006	12	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1015	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1016	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1025	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1026	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
1035	11	姫路市	未定	概況	姫路市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0126	05	尼崎市	北城内	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0127	02	尼崎市	杭瀬南新町	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0145	02	尼崎市	南武庫之荘	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0146	02	尼崎市	南塚口町	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0146	03	尼崎市	栗山町	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0147	03	尼崎市	東塚口町	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0157	03	尼崎市	南清水	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0158	01	尼崎市	東園田町	概況	尼崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0380	51	明石市	大蔵町	概況	明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0606	01	明石市	大久保町	概況	明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0615	01	明石市	二見町	概況	明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0616	03	明石市	魚住町	概況	明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
3289	01	明石市	日富美町	概況	明石市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		

要 監 視 項 目															そ の 他					井戸番号																	
クロロホルム	1,2-ジクロロベンゼン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシシン銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノバルブ	イプロペンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	PFO5・PFOA	pH	電気伝導率	塩化物イオン	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	大腸菌数	一般細菌数	井戸番号					
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0131	02		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0372	02		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0397	02		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0404	01		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0405	14		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0417	01		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0439	01		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0456	01		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0649	06		
																										1								0976	10		
																										1								0977	11		
																										1								0985	10		
																										1								0986	10		
																										1								0987	11		
																										1								0995	12		
																										1								0996	10		
																										1								0997	11		
																										1								1005	21		
																										1								1006	12		
																										1								1015	11		
																										1								1016	11		
																										1								1025	11		
																										1								1026	11		
																										1								1035	11		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0126	05		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0127	02	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0145	02	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0146	02	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0146	03	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0147	03	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0157	03	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0158	01	
																										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0380	51
																										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0606	01
																										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0615	01
																										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0616	03
																										1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3289	01



要 監 視 項 目																そ の 他					井戸番号													
クロロホルム	1,2-ジクロロベンゼン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシシン銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノカルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン			エビクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	PFOA	pH	電気伝導率	塩化物イオン	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	大腸菌数	一般細菌数	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0124	14	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0133	10	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0135	06	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0143	17	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0143	23	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0144	17	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0144	21	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0162	02	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0192	05	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0643	08	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0645	04	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0653	03	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0654	08	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0665	04	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0674	02	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0164	58	
																										1	1	1	1	1		0164	60	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0174	08	
																									1	1	1	1	1	1	1	1	0174	10
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0175	08	
																									1	1	1	1	1	1	1	1	0183	54
																									1	1	1	1	1	1	1	1	0185	04
																									1	1	1	1	1	1	1	1	0223	01

令和8年度地下水質測定計画表(継続監視調査)

井戸番号	市町名	地区名	調査区分	測定機関	環境基準項目																																
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	C	B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン			
2213	52	豊岡市	新田	継続	近畿地方整備局			1		1																											
2222	51	豊岡市	幸町	継続	近畿地方整備局			1		1																											
0132	12	芦屋市	茶屋之町	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0156	05	伊丹市	御願塚	継続	兵庫県																																
0156	07	伊丹市	南町	継続	兵庫県																																
0165	54	伊丹市	昆陽	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0165	57	伊丹市	昆陽北	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0166	07	伊丹市	梅ノ木	継続	兵庫県																																
0176	02	伊丹市	東野	継続	兵庫県									1	1		1	1	1		1	1															
0177	04	伊丹市	下河原	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0177	08	伊丹市	下河原	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0480	02	三木市	平井	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0635	12	播磨町	野添北	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0662	08	高砂市	米田町塩市	継続	兵庫県																																
0679	01	三木市	福井	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0707	07	小野市	小野地区	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0746	03	加東市	高岡	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0746	04	加東市	高岡	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0746	07	加東市	高岡	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0753	02	加西市	北条町北条	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0991	01	たつの市	揖保川町新在	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
0991	10	たつの市	揖保川町正條	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
1032	37	たつの市	神岡町追分	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
1092	01	宍粟市	山崎町須賀沢	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
2810	06	市川町	美佐	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
2810	11	市川町	美佐	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
2810	12	市川町	美佐	継続	兵庫県									1		1	1	1			1	1															
3599	04	南あわじ市	松帆	継続	兵庫県																																

要 監 視 項 目														そ の 他					井戸番号															
クロロホルム	1,2-ジクロロベンゼン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシシン銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノカルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル			モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン	全マンガ	ウラン	PFS及びPFOA	pH	電気伝導率	塩化物イオン	硝酸窒素	亜硝酸窒素	大腸菌数	一般細菌数	
																										1	1	1			1	1	2213	52
																																	2222	51
																										1	1						0132	12
																									2	1	1						0156	05
																									2	2	2						0156	07
																										1	1						0165	54
																										1	1						0165	57
																									2	2	2						0166	07
																										1	1						0176	02
																										1	1						0177	04
																										1	1						0177	08
																										1	1						0480	02
																										1	1						0635	12
																																	0662	08
																										1	1						0679	01
																										1	1						0707	07
																										1	1						0746	03
																										1	1						0746	04
																										1	1						0746	07
																										1	1						0753	02
																										1	1						0991	01
																										1	1						0991	10
																										1	1		1	1			1032	37
																										1	1						1092	01
																										1	1						2810	06
																										1	1						2810	11
																										1	1						2810	12
																										1	1		1	1			3599	04

令和8年度地下水質測定計画表(継続監視調査)

井戸番号	市町名	地区名	調査区分	測定機関	環境基準項目																																			
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	C	B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン						
0121	43	神戸市	東灘区魚崎北町	継続	神戸市																																			
0131	25	神戸市	東灘区本山北町	継続	神戸市																																		1	
0372	03	神戸市	垂水区旭が丘	継続	神戸市																																			
0381	04	神戸市	垂水区舞子台	継続	神戸市																																			
0396	05	神戸市	長田区二葉町	継続	神戸市																																			
0396	06	神戸市	長田区庄田町	継続	神戸市																																			
0397	02	神戸市	兵庫区切戸町	継続	神戸市																																			
0406	19	神戸市	兵庫区永沢町	継続	神戸市																																			
0418	04	神戸市	中央区磯上通	継続	神戸市																																			
0424	02	神戸市	北区山田町下谷上	継続	神戸市																																			
0429	06	神戸市	灘区岸地通	継続	神戸市																																			
0517	01	神戸市	北区上津台	継続	神戸市																																			
0529	03	神戸市	北区道場町塩田	継続	神戸市																																			
0649	06	神戸市	西区神出町宝勢	継続	神戸市																																			
0700	07	姫路市	飾東町豊国	継続	姫路市																																			
0700	10	姫路市	飾東町塩崎	継続	姫路市																																			
0741	08	姫路市	山田町西山田	継続	姫路市																																			
0969	08	姫路市	的形町の形	継続	姫路市																																			
0969	51	姫路市	的形町の形	継続	姫路市																																			
0975	09	姫路市	飾磨区西浜町	継続	姫路市																																			
0975	52	姫路市	飾磨区西浜町	継続	姫路市																																			
0979	11	姫路市	四郷町明田	継続	姫路市																																			
0989	08	姫路市	御国野町御着	継続	姫路市																																			
0999	10	姫路市	花田町加納原田	継続	姫路市																																			
0999	51	姫路市	花田町加納原田	継続	姫路市																																			
1008	58	姫路市	伊伝居	継続	姫路市																																			
1017	10	姫路市	新在家本町	継続	姫路市																																			
0126	05	尼崎市	北城内	継続	尼崎市																																			
0127	02	尼崎市	杭瀬南新町	継続	尼崎市																																			
0146	02	尼崎市	南塚口町	継続	尼崎市																																			
0147	03	尼崎市	東塚口町	継続	尼崎市																																			
0157	03	尼崎市	南清水	継続	尼崎市																																			
0607	01	明石市	大久保町	継続	明石市																																			
0607	03	明石市	大久保町	継続	明石市																																			
0607	04	明石市	大久保町	継続	明石市																																			
0615	01	明石市	二見町	継続	明石市																																			
0616	03	明石市	魚住町	継続	明石市																																			
0635	05	明石市	魚住町	継続	明石市																																			
3298	02	明石市	藤江	継続	明石市																																			
3298	03	明石市	藤江	継続	明石市																																			
3298	04	明石市	藤江	継続	明石市																																			

要 監 視 項 目														そ の 他					井戸番号															
ク ロ ロ ホ ル ム	1, 2- ジ ク ロ ロ ペ ン ゼ ン	P- ジ ク ロ ロ ペ ン ゼ ン	イ ソ キ サ チ オ ン	ダ イ ア ジ ノ ン	フ エ ニ ト ロ チ オ ン	イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	オ キ シ ン 銅	ク ロ ロ タ ロ ニ ル	ブ ロ ピ ザ ミ ド	E P N	ジ ク ロ ル ボ ス	フ エ ノ ブ カ ル ブ	イ ブ ロ ベ ン ホ ス	ク ロ ル ニ ト ロ フ エ ン	ト ル エ ン	キ シ レ ン	フ タ ル 酸 ジ エ チ ル ヘ キ シ ル	ニ ツ ケ ル			モ リ ブ デ ン	ア ン チ モ ン	エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	全 マ ン ガ ン	ウ ラ ン	P F O S 及 び P F O A	pH	電 気 伝 導 率	塩 化 物 イ オ ン	硝 酸 性 窒 素	亜 硝 酸 性 窒 素	大 腸 菌 数	一 般 細 菌 数	
																									1	1	1					0121	43	
																											1	1					0131	25
																										1	1	1					0372	03
																										1	1	1					0381	04
																										1	1	1					0396	05
																										1	1	1					0396	06
																										1							0397	02
																										1	1	1					0406	19
																											1	1					0418	04
																											1	1					0424	02
																										1	1	1					0429	06
																											1	1					0517	01
																											1	1					0529	03
																										1							0649	06
																											1						0700	07
																																	0700	10
																																	0741	08
																																	0969	08
																																	0969	51
																																	0975	09
																																	0975	52
																																	0979	11
																																	0989	08
																											2	2					0999	10
																											2	2					0999	51
																																	1008	58
																																	1017	10
																																	0126	05
																																	0127	02
																																	0146	02
																																	0147	03
																																	0157	03
																																	0607	01
																																	0607	03
																																	0607	04
																																	0615	01
																																	0616	03
																																	0635	05
																																	3298	02
																																	3298	03
																																	3298	04

令和8年度地下水質測定計画表(継続監視調査)

井戸番号	市町名	地区名	調査区分	測定機関	環境基準項目																																
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P	C	B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン			
0133	35	西宮市	東町1丁目	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0133	40	西宮市	用海町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0134	25	西宮市	里中町2丁目	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0143	05	西宮市	中前田町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0143	25	西宮市	津門西口町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0144	16	西宮市	瓦林町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0144	19	西宮市	高畑町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0144	24	西宮市	二見町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0154	12	西宮市	下大市東町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1											1					
0154	15	西宮市	下大市東町	継続	西宮市											4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
0154	18	西宮市	大島町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1												1				
0154	20	西宮市	門前町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1												1				
0154	21	西宮市	若山町	継続	西宮市			1	1							1	1	1		1	1												1				
0164	01	西宮市	段上町3丁目	継続	西宮市											1	1	1		1	1											1					
0164	06	西宮市	仁川町3丁目	継続	西宮市											1	1	1		1	1												1				
0164	07	西宮市	段上町2丁目	継続	西宮市											4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
0190	04	西宮市	山口町金仙寺	継続	西宮市											1	1	1		1	1												1				
0509	02	西宮市	山口町名来	継続	西宮市											1	1	1		1	1												1	1			
0635	08	加古川市	平岡町土山	継続	加古川市											1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
0635	11	加古川市	平岡町土山	継続	加古川市																																
0643	03	加古川市	尾上町池田	継続	加古川市			1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0643	04	加古川市	尾上町長田	継続	加古川市			1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0643	06	加古川市	尾上町池田	継続	加古川市			1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0643	08	加古川市	尾上町長田	継続	加古川市			1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0654	02	加古川市	野口町水足	継続	加古川市			1								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
0654	04	加古川市	野口町水足	継続	加古川市			1								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0665	02	加古川市	山手	継続	加古川市																																
0665	04	加古川市	山手	継続	加古川市																																
0683	03	加古川市	志方町上富木	継続	加古川市			1																													
0683	04	加古川市	志方町上富木	継続	加古川市			1																													
0164	58	宝塚市	仁川高台	継続	宝塚市				1																									1	1		
0164	59	宝塚市	仁川高台	継続	宝塚市				1																										1	1	
0174	08	宝塚市	高松町	継続	宝塚市																														1		
0174	10	宝塚市	野上	継続	宝塚市																														1		
0183	52	宝塚市	武庫山	継続	宝塚市																														1		
0185	04	宝塚市	山本南	継続	宝塚市				1																												

要 監 視 項 目														そ の 他					井戸番号														
クロロホルム	1,2-ジクロロベンゼン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシシン銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロルボス	フェノカルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル			モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン	全マンガ	ウラン	PFS及びPFOA	pH	電気伝導率	塩化物イオン	硝酸窒素	亜硝酸窒素	大腸菌数	一般細菌数
																						1			1	1					0133	35	
																							1		1	1	1					0133	40
																							1		1	1	1					0134	25
																							1		1	1	1					0143	05
																							1		1	1	1					0143	25
																							1		1	1						0144	16
																							1		1	1						0144	19
																							1		1	1						0144	24
																							1		1	1						0154	12
																									4	4						0154	15
																							1		1	1						0154	18
																							1		1	1						0154	20
																							1		1	1						0154	21
																									1	1						0164	01
																									1	1						0164	06
																									4	4						0164	07
																									1	1		1	1			0190	04
																									1	1		1	1			0509	02
																									1	1						0635	08
																																0635	11
																									1	1						0643	03
																									1	1						0643	04
																									1	1						0643	06
																									1	1						0643	08
																									1	1						0654	02
																									1	1						0654	04
																								1	1	1						0665	02
																								1	1	1						0665	04
																									1	1						0683	03
																							1		1	1						0683	04
																										1	1					0164	58
																										1	1					0164	59
																																0174	08
																																0174	10
																									1	1						0183	52
																																0185	04

令和8年度地下水質測定計画表(継続監視調査)

井戸番号	市町名	地区名	調査区分	測定機関	環 境 基 準 項 目																												
					カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛 ク ロ ム	六 価 クロ ム	砒 素	総 水 銀	アル キ ル 水 銀	P C B	ジ クロ ロ メ タン	四 塩 化 炭 素	ク ロ ロ エ チ レン	1, 2- ジ クロ ロ エ タン	1, 1- ジ クロ ロ エ チ レン	1, 2- ジ クロ ロ エ チ レン	1, 1- トリ クロ ロ エ タン	1, 1- トリ クロ ロ エ タン	トリ クロ ロ エ チ レン	テ トラ クロ ロ エ チ レン	1, 3- ジ クロ ロ プロ ペン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベン カル プ	ベン ゼン	セ レン	硝酸 ・ 亜 硝酸 性 窒 素	ふ っ 素	ほ う 素	1, 4- ジ オ キ サン	
0992 06	太子町	老原	継続	太子町													1	1	1														
0992 08	太子町	福地	継続	太子町													1	1	1														
0992 10	太子町	老原	継続	太子町															1	1													
0992 11	太子町	下阿曾	継続	太子町													1	1	1														
1003 01	太子町	松ヶ下	継続	太子町													1	1	1														

要 監 視 項 目																	そ の 他					井戸番号											
クロロホルム	1,2-ジクロロベンゼン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシシン銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノバルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン			全マンガ	ウラン	PFS及びPFOA	pH	電気伝導率	塩化物イオン	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	大腸菌数	一般細菌数
																																0992	06
																																0992	08
																																0992	10
																																0992	11
																																1003	01

調査区分別・機関別・項目別検体数

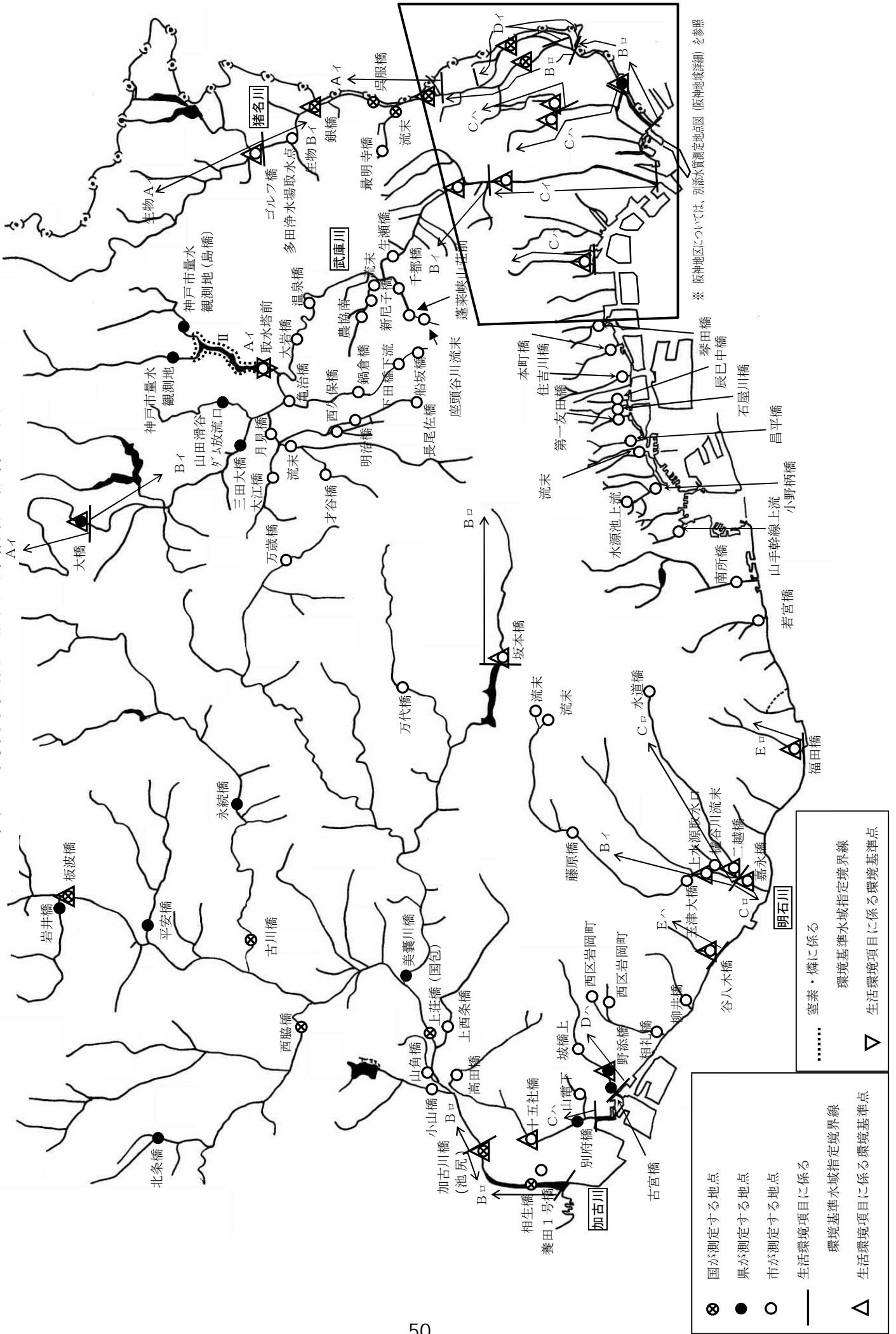
年 度	調 査 区 分	測 定 機 関	測 定 メ ッ シ ュ 数	測 定 地 点 数	環 境																	準 項 目											計				
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン					
8	令和	概況調査	近畿地方整備局	2	2	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	26		
			兵庫県	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	840		
			神戸市	9	9	9	9	9	9	9	9	0	9	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	243		
			姫路市	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	420			
			尼崎市	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	5	8	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	202		
			明石市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	140			
			西宮市	7	9	9	9	9	9	9	9	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	243		
			加古川市	6	6	6	6	5	6	5	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	158		
			宝塚市	6	8	8	8	8	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	5	7	8	218		
			計	87	92	91	91	89	91	87	91	72	91	91	91	87	90	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	91	91	91	91	91	91	2,490	
9	令和	継続監視調査	近畿地方整備局	2	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4			
			兵庫県	18	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	0	20	20	20	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124		
			神戸市	13	14	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	18	
			姫路市	9	13	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	21	
			尼崎市	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	22	
			明石市	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112		
			西宮市	8	18	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	24	0	24	24	8	8	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15	0	0	177
			加古川市	5	12	0	0	8	0	4	0	0	0	0	0	7	5	7	7	7	4	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	66	
			宝塚市	4	6	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	10	
			太子町	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14		
計	71	110	0	0	23	0	31	0	0	0	0	0	1	70	19	72	72	56	29	77	77	0	0	0	0	0	0	0	0	12	26	3	0	568			
合計	158	202	91	91	112	91	118	91	72	91	91	92	157	109	159	159	143	116	164	164	91	91	91	91	91	91	91	91	103	114	93	91	3,058				
7	令和	概況調査	近畿地方整備局	2	2	1	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26			
			兵庫県	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30	839		
			神戸市	9	9	9	9	9	9	9	9	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	9	242		
			姫路市	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	420		
			尼崎市	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	8	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	209		
			明石市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	140		
			西宮市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	270	
			加古川市	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	5	5	5	6	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	162	
			宝塚市	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	224	
			計	90	93	92	92	91	92	91	92	72	92	92	92	89	92	89	89	89	90	89	89	92	92	92	92	92	92	92	92	91	91	92	92	2,532	
8	令和	継続監視調査	近畿地方整備局	2	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4			
			兵庫県	20	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	0	22	22	22	0	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	138	
			神戸市	11	12	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	18		
			姫路市	6	9	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	17		
			尼崎市	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	22		
			明石市	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112		
			西宮市	9	20	0	0	12	0	12	0	0	0	0	0	26	0	26	26	8	8	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	2	17	0	0	189	
			加古川市	4	10	0	0	8	0	4	0	0	0	0	0	8	6	8	8	8	4	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	74	
			宝塚市	3	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	8	
			太子町	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17		
計	65	104	0	0	23	0	28	0	0	0	0	1	75	20	77	77	60	29	83	83	0	0	0	0	0	0	0	13	27	3	0	599					
合計	155	197	92	92	114	92	119	92	72	92	92	93	164	112	166	166	149	119	172	172	92	92	92	92	92	92	92	104	118	95	92	3,131					

要 監 視 項 目																		そ の 他							合 計										
クロロホルム	1,2-ジクロロプロパン	P-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシ銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノプロカルブ	イプロベンホス	クロロニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エビクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	P F O S 及び P F O A		計	pH	電 気 伝 導 率	塩 化 物 イ オ ン	硝 酸 性 窒 素	亜 硝 酸 性 窒 素	大 腸 菌 群 数	一 般 細 菌 数		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	18	5	5	5	2	2	1	1	21	65	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29	30	30	0	30	30	0	0	120	989	
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	7	223	9	9	0	7	7	0	0	32	498	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15	15	0	0	45	465	
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	4	188	8	0	8	7	7	8	8	46	436	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	0	5	5	0	0	20	165	
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	6	222	9	9	9	9	9	0	0	45	510	
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	149	6	6	0	0	0	0	0	12	319	
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	8	80	8	8	0	8	8	0	0	32	330	
36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	27	65	914	95	72	22	83	83	9	9	373	3,777	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	5	9	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	27	27	0	2	2	0	0	58	188	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	12	12	0	0	0	0	0	24	51	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	19	0	0	1	1	0	0	21	46	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	1	1	0	0	2	28	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	16	16	2	0	0	0	0	34	148	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	5	17	24	24	0	2	2	0	0	52	246
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	11	11	0	0	0	0	0	22	91
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4	14
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	32	45	112	93	3	6	6	1	1	222	835
36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	48	27	97	959	207	165	25	89	89	10	10	595	4,612
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	18	5	5	5	2	2	1	1	21	65	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30	0	30	30	0	0	120	989	
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	225	9	9	0	9	9	0	0	36	503	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	15	0	0	15	15	0	0	45	480	
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	0	5	189	8	0	8	7	7	8	8	46	444	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	0	5	5	0	0	20	165	
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	4	244	10	10	10	10	10	0	0	50	564	
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	150	5	5	0	0	0	0	0	10	322	
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	8	80	8	8	0	8	8	0	0	32	336	
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	28	83	956	95	72	23	86	86	9	9	380	3,868	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	5	9	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	32	32	0	5	5	0	0	74	217	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12	12	0	0	0	0	0	24	48	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	1	1	0	0	13	30	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	1	0	0	2	27	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0	0	0	0	0	28	140	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	5	17	26	26	0	2	2	0	0	56	262
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	10	10	0	0	0	0	20	95	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	4	12	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	19	32	0	87	1	8	8	1	1	203	809
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	49	28	102	988	189	156	24	92	92	10	10	0	4,395



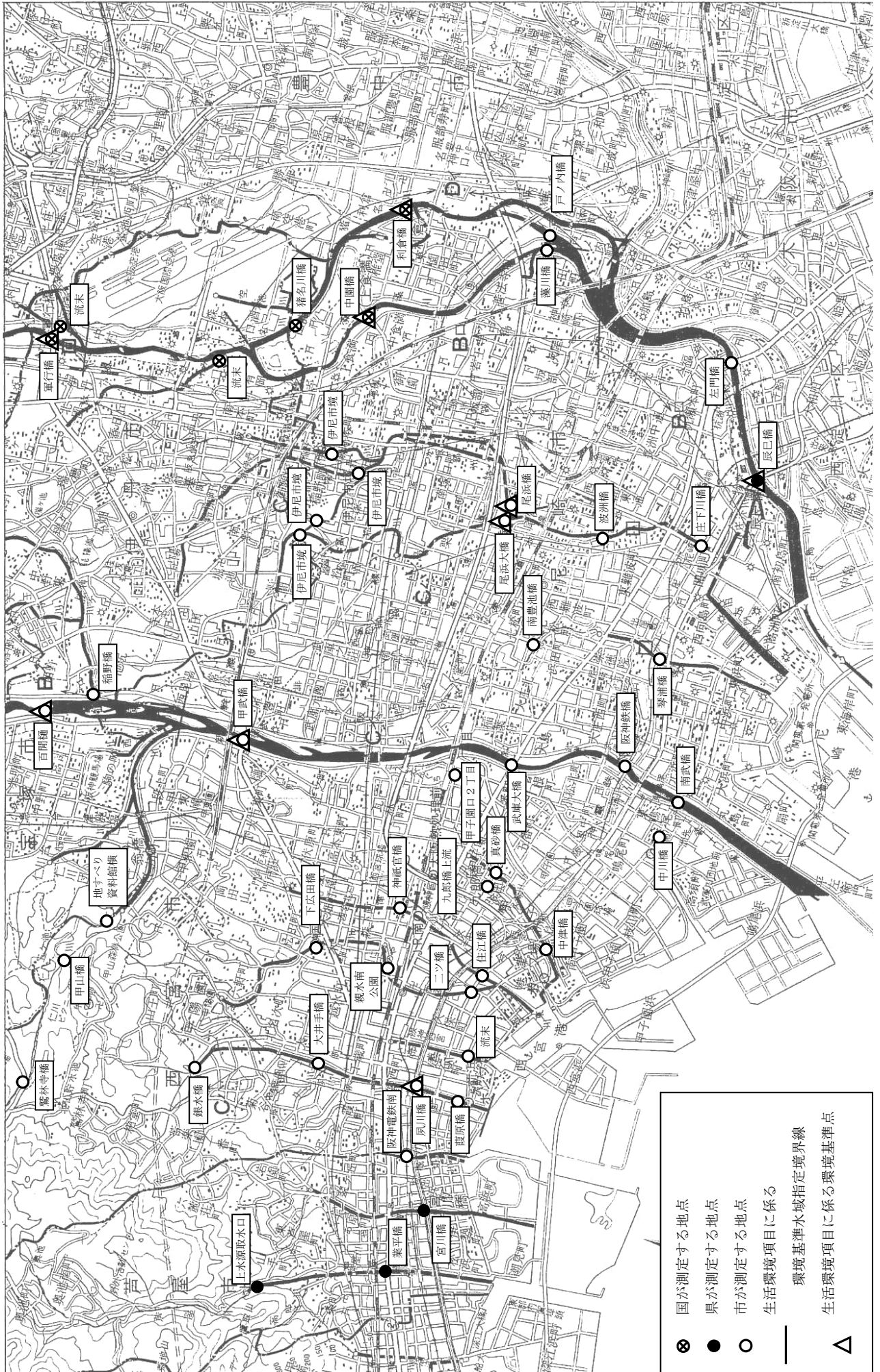
令和 8 年度  
水質測定地点図

# 令和8年度水質測定地点図（東播磨～阪神地域）

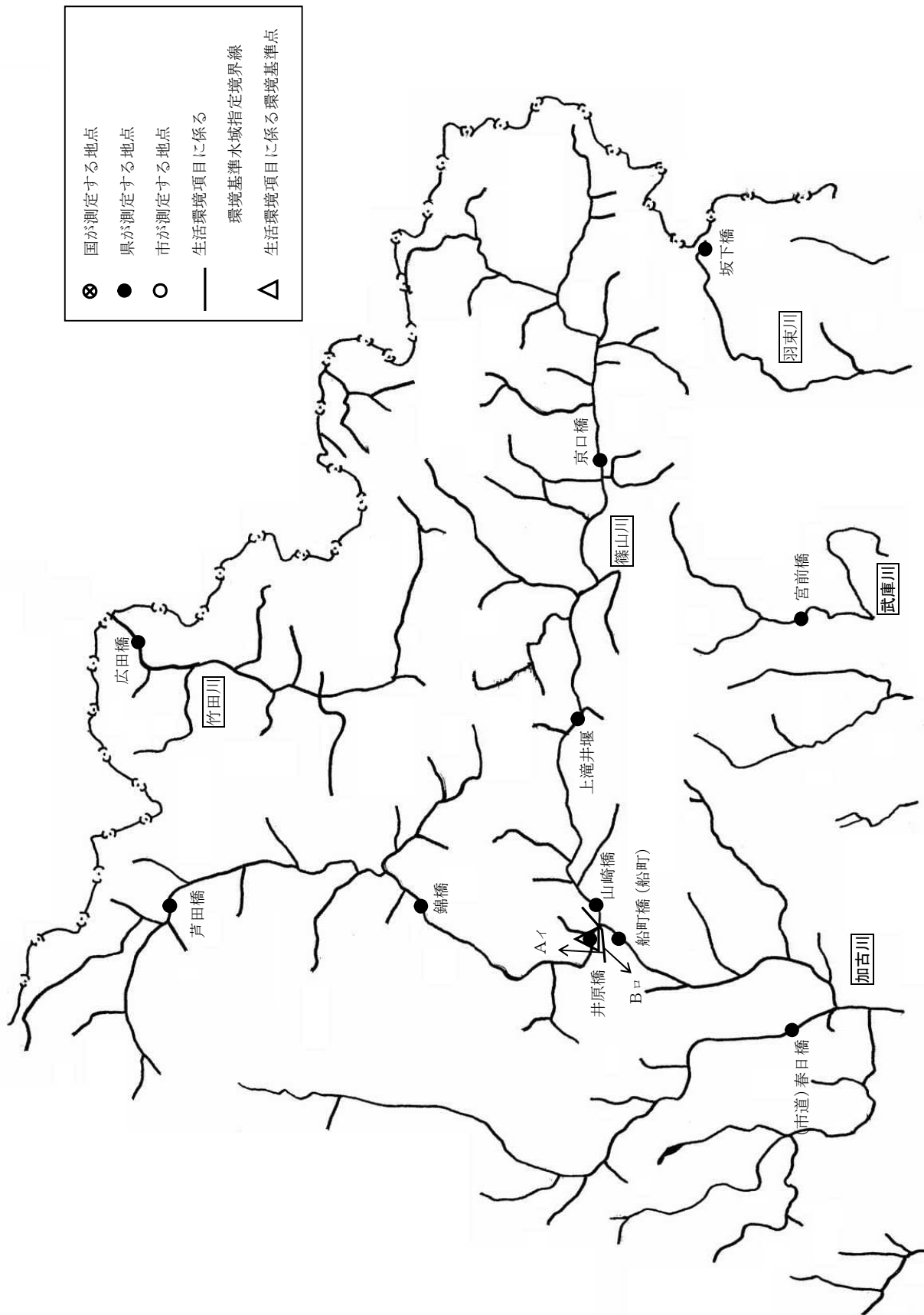


※ 阪神地区については、別添水質測定地点図（阪神地域詳細）を参照

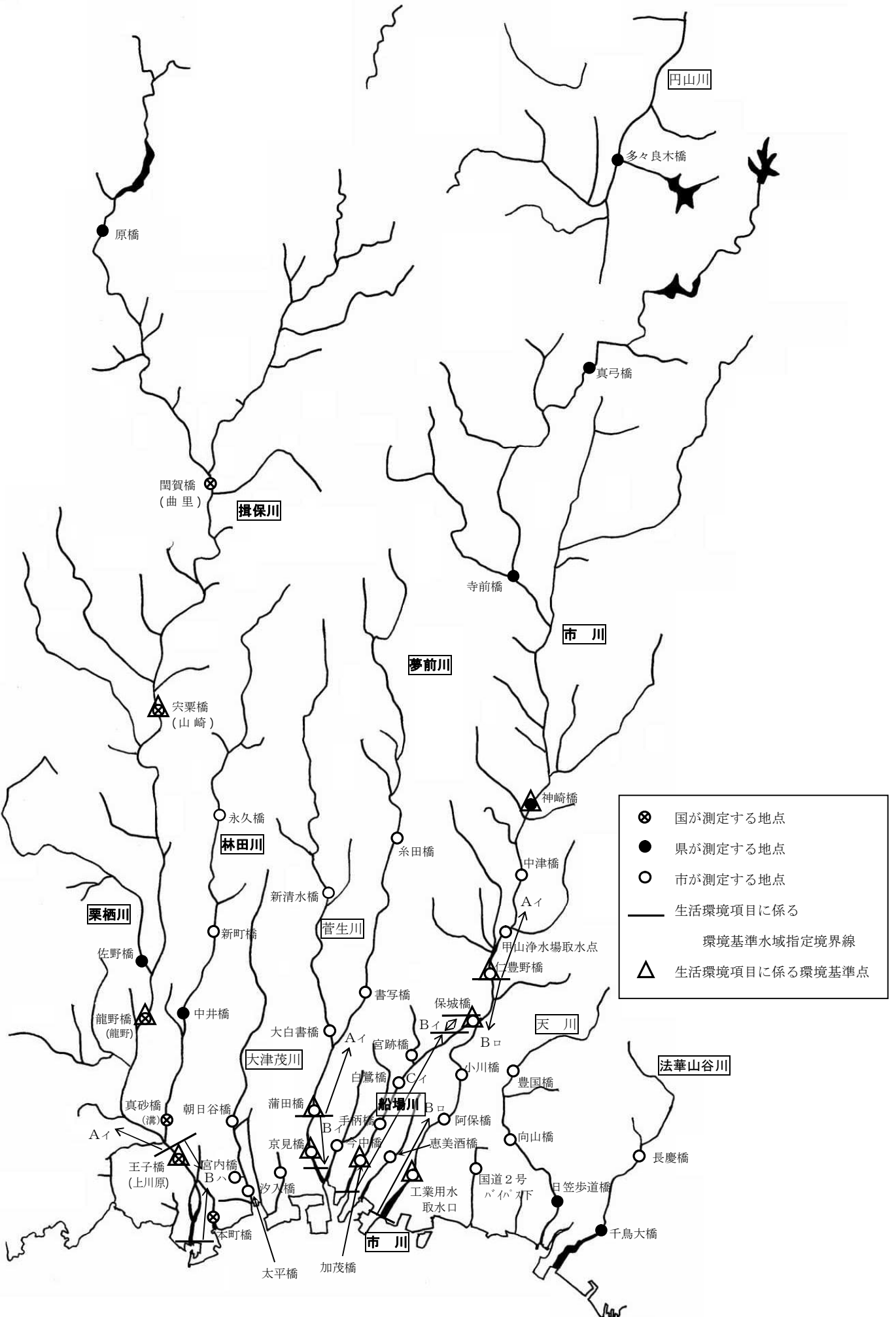
令和8年度水質測定地点図（阪神地域詳細）



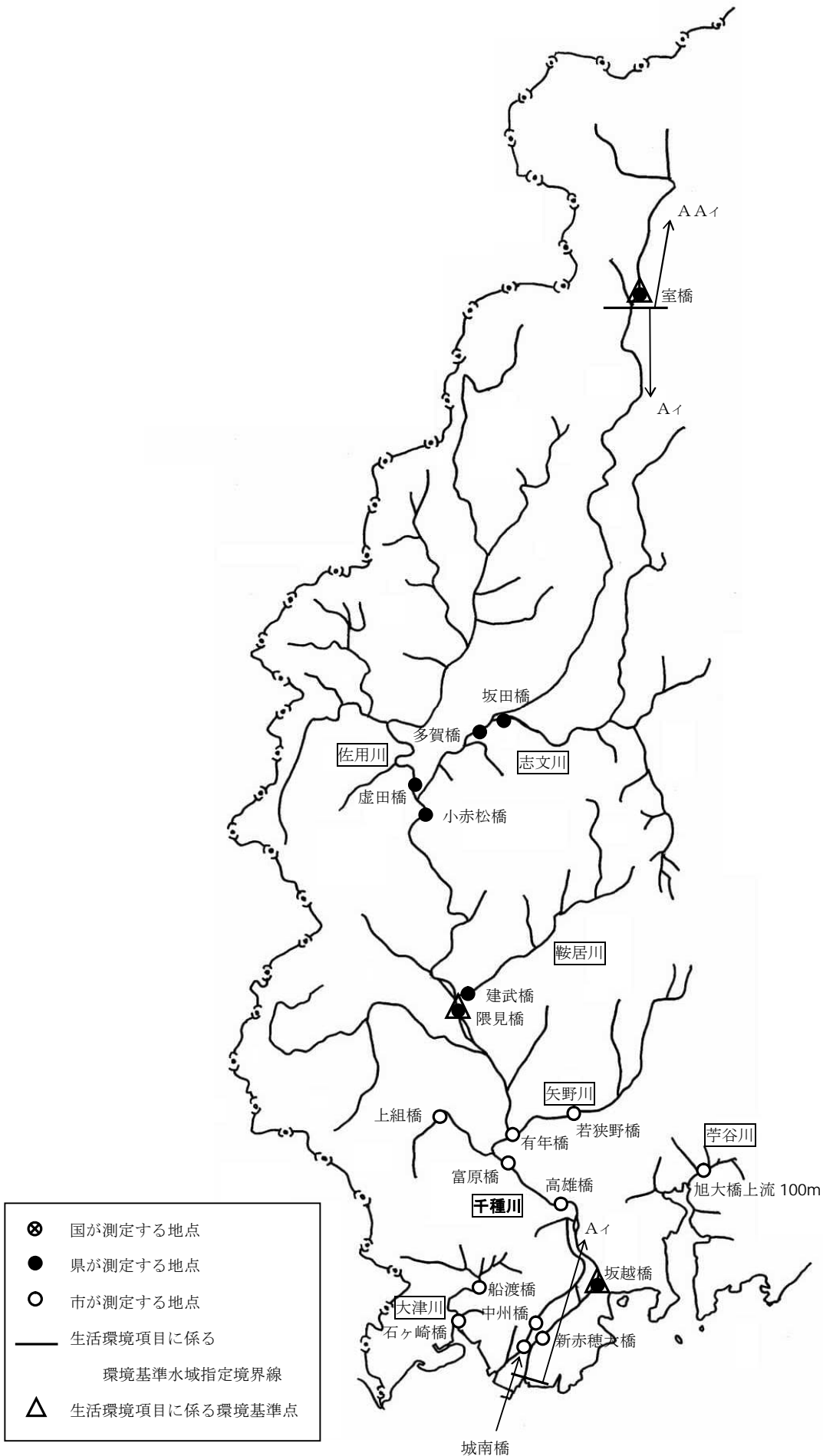
令和8年度水質測定地点図（丹波地域）



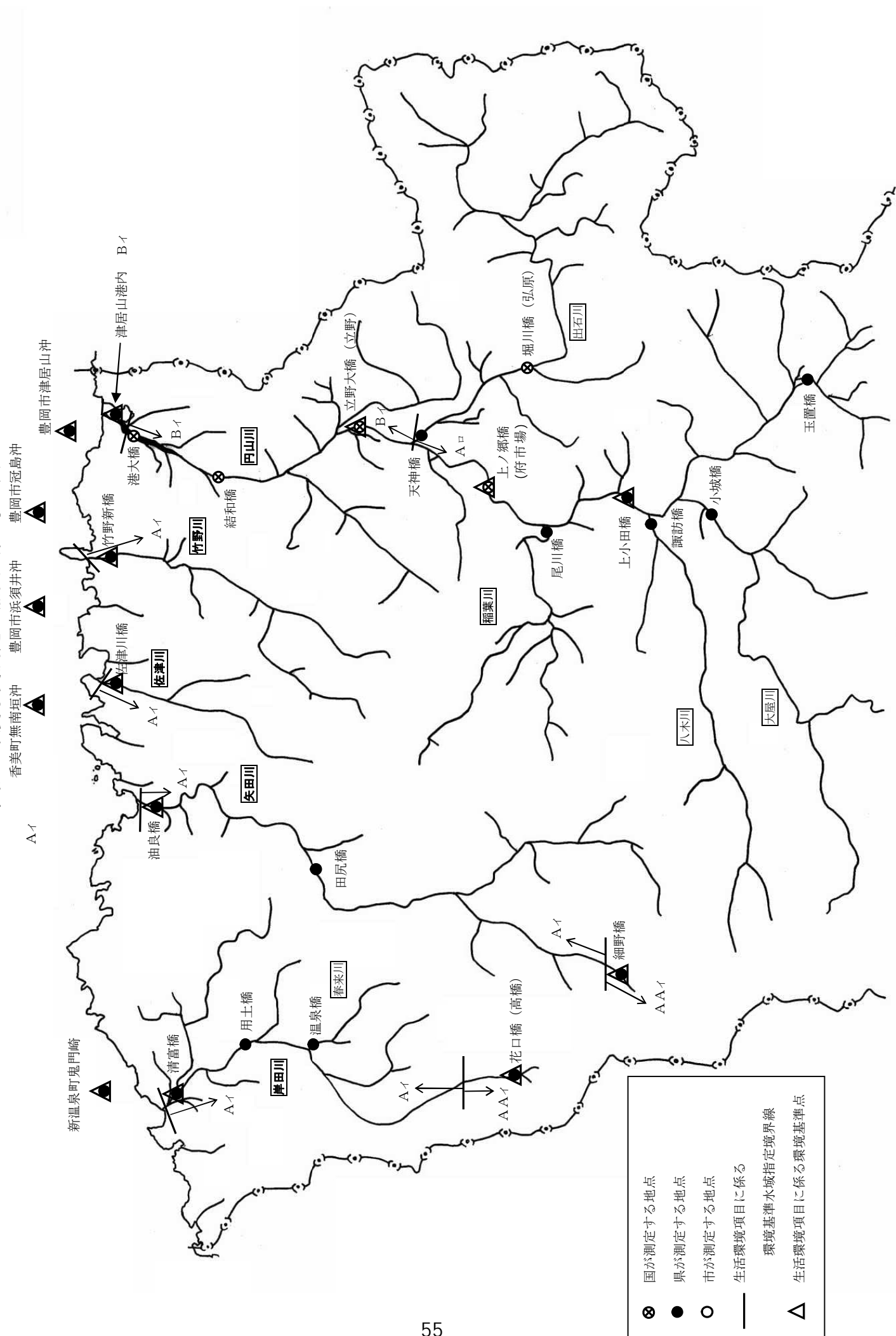
令和8年度水質測定地点図（中播磨地域）



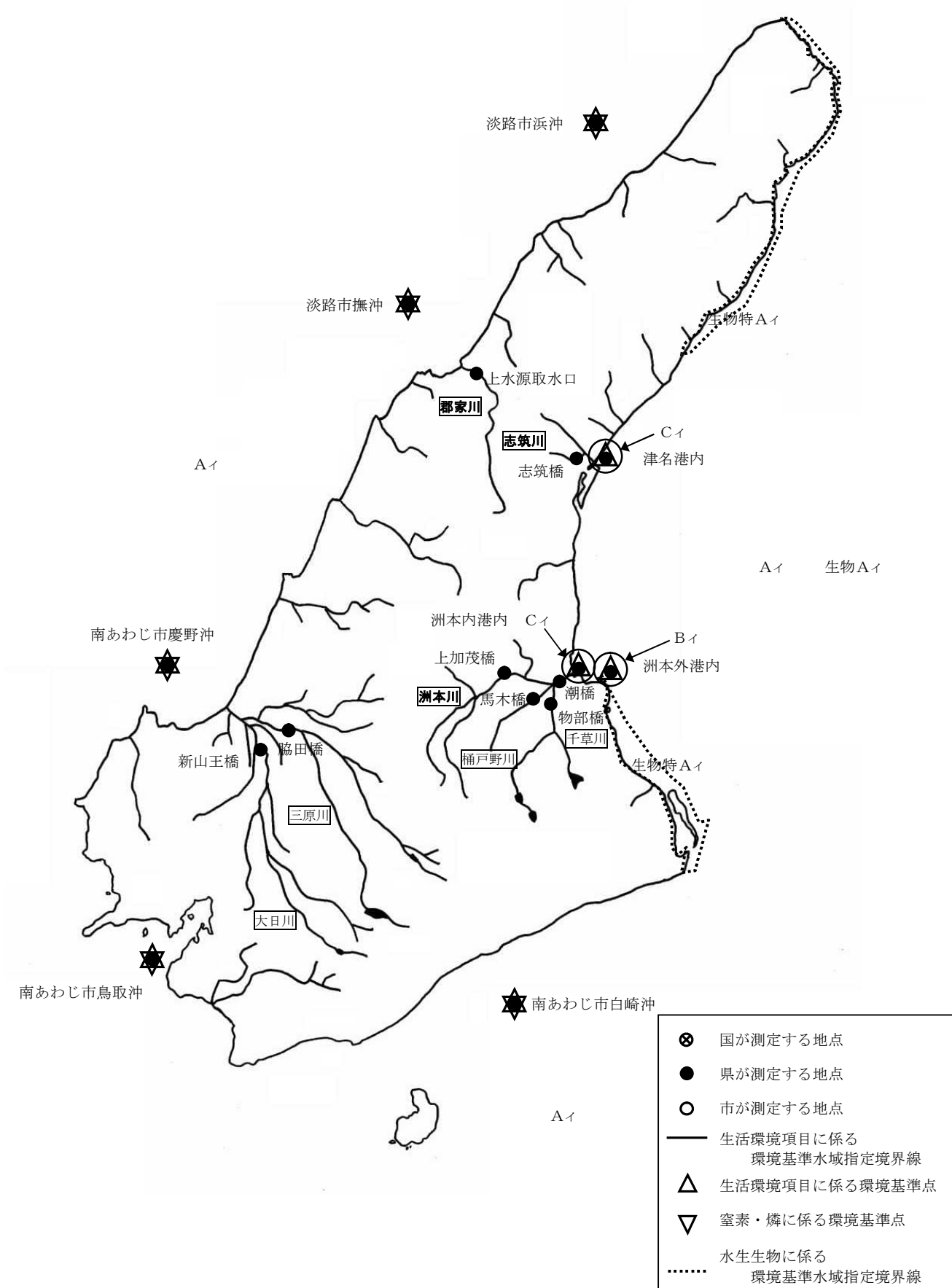
令和8年度水質測定地点図（西播磨地域）



# 令和8年度水質測定地点図（但馬地域）

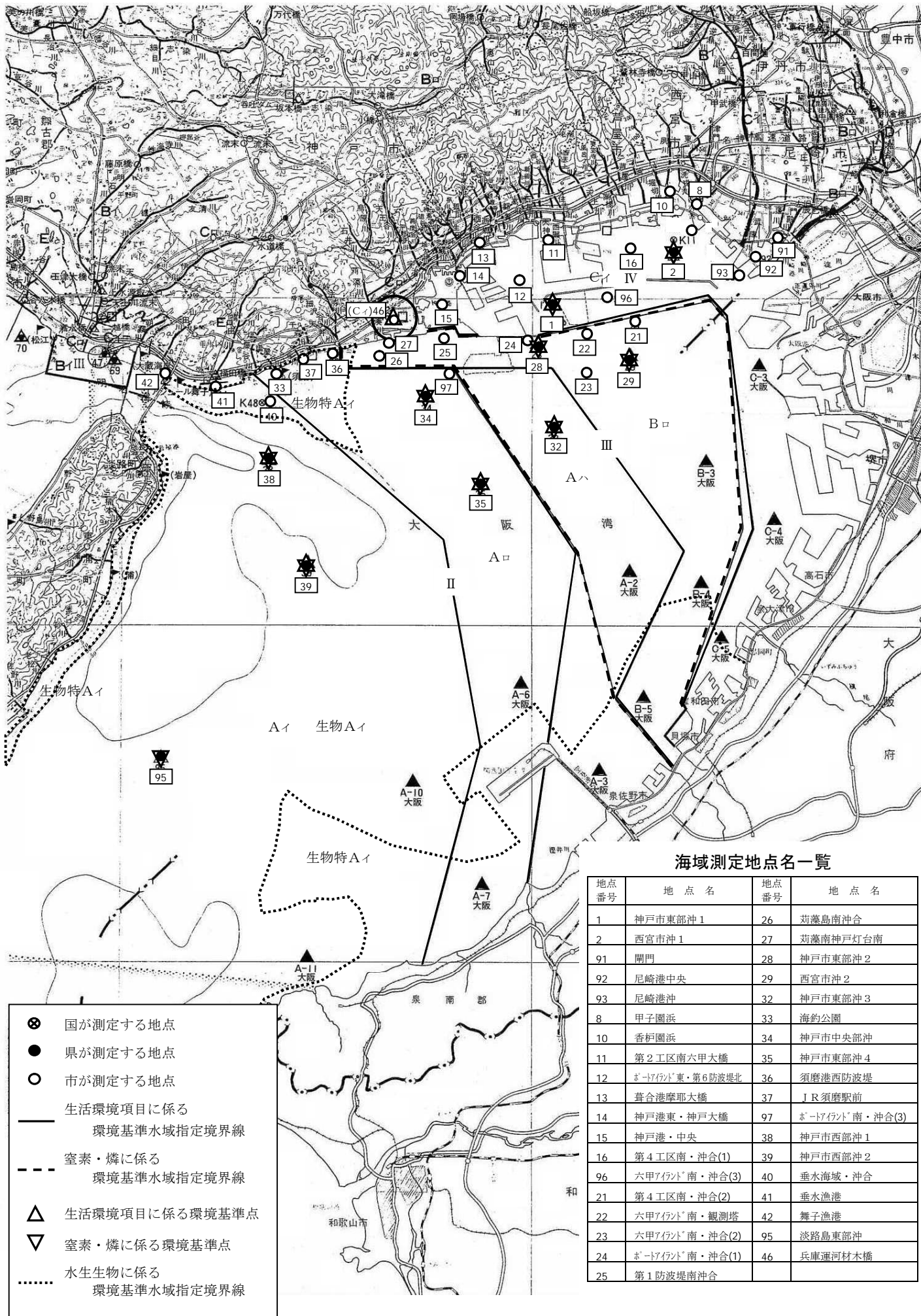


# 令和8年度水質測定地点図（淡路地域）



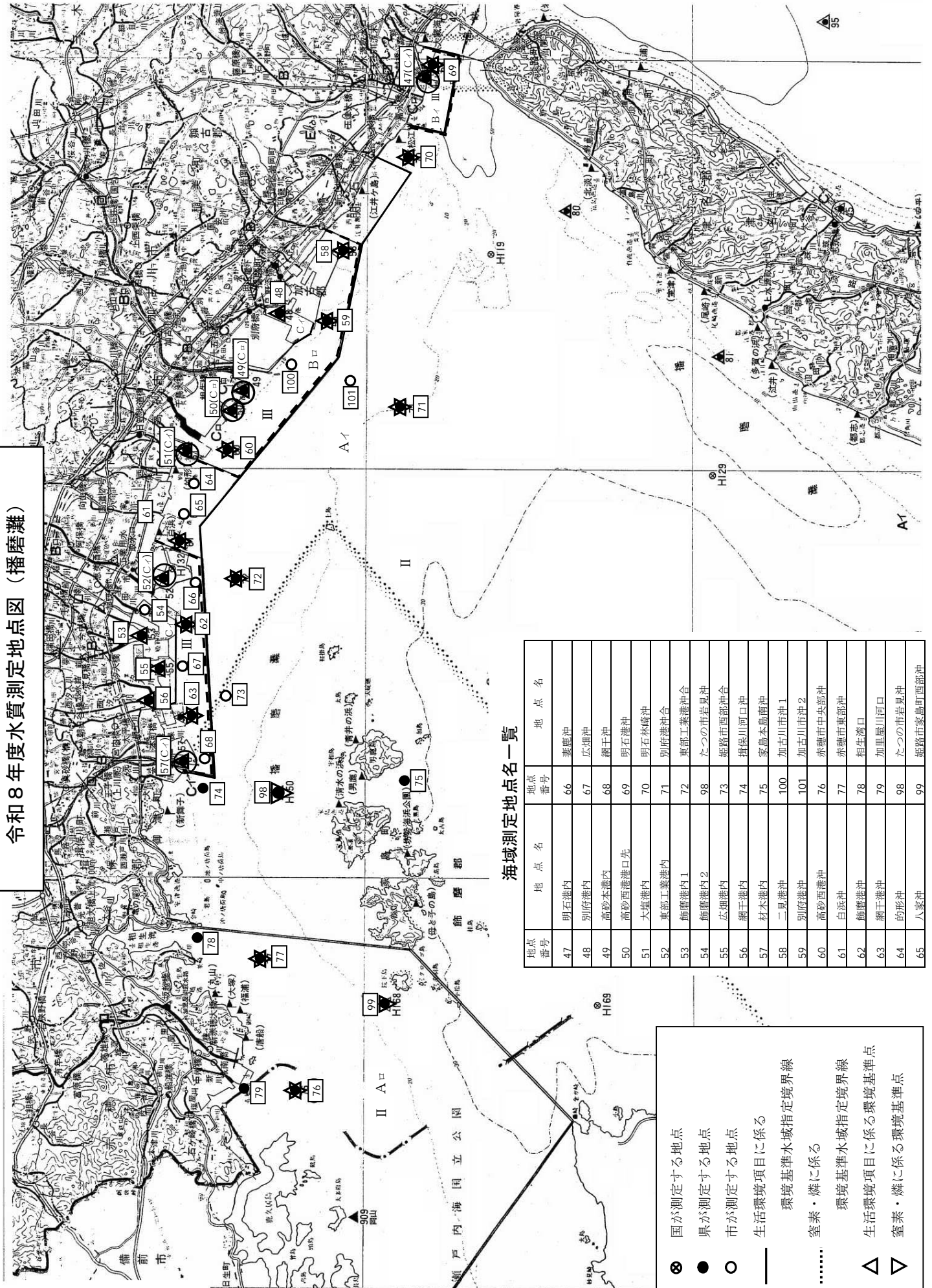
- ⊗ 国が測定する地点
- 県が測定する地点
- 市が測定する地点
- 生活環境項目に係る環境基準水域指定境界線
- △ 生活環境項目に係る環境基準点
- ▽ 窒素・燐に係る環境基準点
- ..... 水生生物に係る環境基準水域指定境界線

# 令和8年度水質測定地点図（大阪湾）



海域測定地点名一覧

地点番号	地点名	地点番号	地点名
1	神戸市東部沖1	26	苅藻島南沖合
2	西宮市沖1	27	苅藻南神戸灯台南
91	開門	28	神戸市東部沖2
92	尼崎港中央	29	西宮市沖2
93	尼崎港沖	32	神戸市東部沖3
8	甲子園浜	33	海釣公園
10	香炉園浜	34	神戸市中央部沖
11	第2工区南六甲大橋	35	神戸市東部沖4
12	ポートランド東・第6防波堤北	36	須磨港西防波堤
13	豊合港摩耶大橋	37	JR須磨駅前
14	神戸港東・神戸大橋	97	ポートランド南・沖合(3)
15	神戸港・中央	38	神戸市西部沖1
16	第4工区南・沖合(1)	39	神戸市西部沖2
96	六甲アイト南・沖合(3)	40	垂水海域・沖合
21	第4工区南・沖合(2)	41	垂水漁港
22	六甲アイト南・観測塔	42	舞子漁港
23	六甲アイト南・沖合(2)	95	淡路島東部沖
24	ポートランド南・沖合(1)	46	兵庫運河材木橋
25	第1防波堤南沖合		



令和8年度水質測定地点図（播磨灘）

海域測定地点名一覧

地点番号	地点名	地点番号	地点名
47	明石港内	66	妻籠沖
48	別府港内	67	広畑沖
49	高砂本港内	68	網干沖
50	高砂西港港口先	69	明石港沖
51	大瀬港内	70	明石林崎沖
52	東部工業港内	71	別府港沖合
53	飾磨港内1	72	東部工業港沖合
54	飾磨港内2	98	たつの市岩見沖
55	広畑港内	73	姫路市西部沖合
56	網干港内	74	掛保川河口沖
57	材本港内	75	家島本島南沖
58	二見港沖	100	加古川市沖1
59	別府港沖	101	加古川市沖2
60	高砂西港沖	76	赤穂市中央部沖
61	白浜沖	77	赤穂市東部沖
62	飾磨港沖	78	相生渡口
63	網干港沖	79	加東川河口
64	的形沖	98	たつの市岩見沖
65	人家沖	99	姫路市家島町西部沖

- ⊗ 国が測定する地点
- 県が測定する地点
- 市が測定する地点
- 生活環境項目に係る環境基準水域指定境界線
- ..... 窒素・燐に係る環境基準水域指定境界線
- △ 生活環境項目に係る環境基準点
- ▽ 窒素・燐に係る環境基準点

## 環境基準等

# 1 水質汚濁に係る環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号、最終改正令和7年3月31日環境省告示第35号)

別表1 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003mg/L 以下	日本産業規格(以下「規格」という。)K0102-3 14.3、14.4又は14.5に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102-2 9.3.2若しくは9.3.3の蒸留操作を行い、9.4、9.5若しくは9.6(ただし、蒸留操作は装置にて行わない)の分析を行う方法又は付表1(蒸留操作は装置にて行う)に掲げる方法
鉛	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 13.2、13.3、13.4又は13.5に定める方法
六価クロム	0.02mg/L 以下	規格K0102-3 24.3(24.3.3及び24.3.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1及び2に掲げる場合にあつては、それぞれ1及び2に定めるところによる。) 1 規格K0102-3 24.3.4、24.3.5又は24.3.6に定める方法による場合(24.3.3.4のb)による場合に限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70~120%であることを確認すること。 2 規格K0102-3 24.3.2に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1に定めるところによるほか、規格K0170-77のa)又はb)に定める操作を行うこと。
砒(ひ)素	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 20.3、20.4又は20.5に定める方法
総水銀	0.0005mg/L 以下	付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/L 以下	付表5に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L 以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 26.2、26.3又は26.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8に定める方法、亜硝酸性窒素にあつて

項目	基準値	測定方法
		は規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 に定める方法
ふつ素	0.8mg/L 以下	規格 K0102-2 5.2 及び 5.3、5.2 及び 5.4 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、規格 K0170-6 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) 又は 5.2 (蒸留操作を行う場合にあっては、フェノールタリ溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、蒸留操作を省略することができる。) 及び 5.5 に定める方法
ほう素	1mg/L 以下	規格 K0102-3 5.2、5.5 又は 5.6 に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	付表 7 に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表 2 において同じ。</p> <p>3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。</p> <p>4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。</p>		

別表 2 生活環境の保全に関する環境基準 (生活環境項目)

1 河川

(1)河川 (湖沼を除く。)

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値					該当水域
		水素 イオン 濃度 (pH)	生物化 学的酸 素要求 量 (BOD)	浮遊物 質量 (SS)	溶存酸 素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の 欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU/100mL 以下	1 千種川上流 (千種町室橋から上流) 2 岸田川上流 (岸田川発電所放流水合流点より上流) 3 矢田川上流 (秋岡橋から上流)

A	水道2級 水産1級 及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下	1 猪名川上流（箕面川合流点より上流） 2 武庫川上流（三田市大橋より上流） 3 加古川上流（篠山川合流点より上流） 4 市川上流（仁豊野橋より上流） 5 夢前川上流（蒲田橋より上流） 6 揖保川上流（林田川合流点より上流） 7 千種川下流（千種町室橋から下流） 8 円山川上流（出石川合流点より上流） 9 岸田川下流（岸田川発電所放流水合流点より下流） 10 矢田川下流（秋岡橋より下流） 11 竹野川（全域） 12 佐津川（全域）
B	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000 CFU/100mL 以下	1 猪名川下流(1)（箕面川合流点より下流及び藻川。ただし、藻川分岐点から藻川合流点を除く） 2 神崎川（安威川、猪名川を除く神崎川） 3 武庫川中流（三田市大橋より仁川合流点まで） 4 明石川上流（伊川合流点より上流） 5 加古川下流（篠山川合流点より山陽線鉄橋まで） 6 加古川下流（山陽線鉄橋より下流） 7 市川下流（仁豊野橋より潮止えん堤まで） 8 夢前川下流（蒲田橋より潮止えん堤まで） 9 揖保川下流（林田川合流点より下流） 10 円山川下流（出石川合流点から港大橋まで） 11 志染川（吞吐ダム上流端から上流） 12 船場川上流（保城橋から上流）

C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—	1 武庫川下流（仁川合流点より下流） 2 明石川下流（伊川合流点より下流） 3 伊川（伊川と明石川との合流点から上流の伊川本流） 4 庄下川（本流全域） 5 昆陽川（本流全域） 6 夙川（本流全域） 7 船場川下流（保城橋から下流） 8 別府川（本流全域）
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—	1 猪名川下流(2)（藻川分岐点から藻川合流点まで） 2 喜瀬川（本流全域）
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等 の浮遊 が認め られない こと。	2mg/L 以上	—	1 福田川（本流全域） 2 谷八木川（本流全域）
測定方法		規格 K0102-1 12に定 める方法 又はガラ ス電極を 用いる水 質自動監 視測定装 置により これと同 程度の計 測結果の 得られる 方法	規格 K0102-1 18に定 める方 法	付表8に 掲げる 方法	規格 K0102-1 21.2、 21.3、 21.4及 び21.5 に定め る方法 又は隔 膜電極 を用い る水質 自動監 視測定 装置に よりこ れと同 程度の 計測結 果の得 られる 方法	規格 K0102-5 5.6.2 (5.6.2.7 は除く。) に定め る方法 (ただし、 試料採 取後直 ちに試 験がで きない ときは、 0～5℃ (凍結さ せない) の暗所 に保存 し、9時 間以内 に試験 すること が望ま しく、12 時間以 内に試 験する。)	

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目（ $n$ は日間平均値のデータ数）のデータ値（ $0.9 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 4 水道1級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100mL 以下とする。
- 5 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300CFU/100mL 以下とする。
- 6 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 7 大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mL とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
水産3級：コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の 適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03mg/L 以下	1 猪名川(1) (ゴルフ橋 (虫生地点) より上流に限る。)
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	—
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	1 猪名川(2) (ゴルフ橋 (虫生地点) より下流に限る。) 2 神崎川 (安威川及び猪名川を除く。)

生物特 B	生物A又は生物Bの水 域のうち、生物Bの欄に 掲げる水生生物の産卵 場（繁殖場）又は幼稚仔 の生育場として特に保 全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下	—
測定方法		規格 K0102-3 12.2、12.3、 12.4 及び 12.5 に定め る方法	付表 9 に掲げ る方法	規格 K0102-4 6.2.5 に掲げ る方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。					

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(2)湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）  
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU/100mL 以下	—
A	水道2、3級 水産2級 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下	1千苧水源池（千苧ダムのえん堤及びこれに接続する陸岸に囲まれた水域）
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—	—
測定方法		規格 K0102-1 12に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格 K0102-1 17.2に定める方法	付表8に掲げる方法	規格 K0102-1 21.2、21.3、21.4及び21.5に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格 K0102-5 5.6.2（規格 K0102-5 5.6.2.7は除く。）に定める方法（ただし、試料採取後直ちに試験ができないときは、0～5℃（凍結させない）の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。）	

備考
1 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。
2 水道1級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100mL 以下とする。
3 水道3級を利用目的としている測定点（水道2級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 1,000CFU/100mL 以下とする。
4 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300CFU/100mL 以下とする。
5 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mL とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用  
水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全 <sup>リ</sup> 磷	
I	自然環境保全 及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下	—
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1 千苅水源池（千苅ダムのえん堤及びこれに接続する陸岸に囲まれた水域） ただし、全窒素の項目の基準値を除く。 暫定目標（令和7年度）全磷 0.019mg/L
III	水道3級（特殊なもの） 及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下	—
IV	水産2種 及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下	—
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下	—
測定方法		規格 K0102-2 17.3、 17.4 又は 17.5 (17.5.3.2を除く。)に定める方法	規格 K0102-2 18.4 (18.4.1.4のbを除く。)に定める方法	X

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全磷(りん)の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下
測定方法		規格 K0102-3 12.2、12.3、12.4 及び 12.5 に定める方法	付表 9 に掲げる方法	規格 K0102-4 6.2.5 に定める方法

工

項目 種類	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0 mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0 mg/L 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 mg/L 以上
測定方法		規格 K0102-1 21.2、21.3、21.4 及び 21.5 に定める方法又は付表 10 に掲げる方法
<p>備考</p> <p>1 基準値は、日間平均値とする。</p> <p>2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。</p>		

2 海域  
ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)	
A	水産1級 自然環境保全 及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100mL 以下	検出され ないこと。	1～3 大阪湾(3)～ (5) 4 播磨海域(13) 5 播磨灘北西部 6 淡路島西部・南部 海域 7 山陰海岸地先海域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出され ないこと。	1 大阪湾(2) 2 洲本港(2) 3 播磨海域(11) 4 播磨海域(12) 5 津居山港海域
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—	1 大阪湾(1) 2 洲本港(1) 3 津名港 4 兵庫運河 5～14 播磨海域(1) ～(10)
測定方法		規格 K0102-1 12に定め る方法又は ガラス電極 を用いる水 質自動監視 測定装置に よりこれと 同程度の計 測結果の得 られる方法	規格 K0102-1 17.2に定め る方法(た だし、B類 型の工業用 水及び水産 2級のうち ノリ養殖の 利水点にお ける測定方 法はアルカ リ性法)	規格 K0102-1 21.2、21.3、 21.4及び 21.5に定め る方法又は 隔膜電極 若しくは光 学式センサ を用いる水 質自動監視 測定装置に よりこれと 同程度の計 測結果の得 られる方法	K0102-5 5.6.2(規格 K0102-5 5.6.2.7は 除く。)に定め る方法(た だし、試料採 取後直ちに 試験ができ ないときは、 0～5℃(凍結 させない)の 暗所に保存 し、9時間以 内に試験す ることが望 ましく、12 時間以内に 試験する。)	規格 K0102-1 22.5に定め る方法	

備考

1 アルカリ性法とは、次のものをいう。  
 試料 50mL を正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液 (10w/v%) 1mL を加え、次に過マンガン酸カリウム溶液 (2mmol/L) 10mL を正確に加えたのち、沸騰した水溶液中に正確に 20 分放置する。その後よう化カリウム溶液 (10w/v%) 1mL とアジ化ナトリウム溶液 (4w/v%) 1 滴を加え、冷却後、硫酸 (2+1) 0.5mL を加えてよう素を遊離させて、それを力価の半明しているチオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmol/L) ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式により COD 値を計算する。

$$\text{COD (O}_2 \text{ mg/L)} = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f \text{ Na}_2\text{S}_2\text{O}_3 \times 1000/50$$

(a) : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmol/L) の滴定値 (mL)  
 (b) : 蒸留水について行った空試験値 (mL)  
 f Na<sub>2</sub>S<sub>2</sub>O<sub>3</sub> : チオ硫酸ナトリウム溶液 (10mmol/L) の力価

2 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点 (自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。) については、大腸菌数 300CFU/100mL 以下とする。

3 大腸菌数に用いる単位は CFU (コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)) /100mL とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニーの数を数えることで算出する。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境の保全
- 2 水産 1 級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用  
 水産 2 級 : ポラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全 <sup>リ</sup> 磷	
I	自然環境保全 及びⅡ以下の欄に掲げる もの (水産 2 種及び 3 種 を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下	—
Ⅱ	水産 1 種 及びⅢ以下の欄に掲げる もの (水産 2 種及び 3 種 を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下	1 大阪湾(ハ) 2 播磨灘北西部 3 播磨海域(二) 4 淡路島西部・南部海域
Ⅲ	水産 2 種 及びⅣの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1 大阪湾(ロ) 2 播磨灘(イ) 3 播磨灘(コ) 4 播磨灘(ハ)
Ⅳ	水産 3 種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下	1 大阪湾(イ)
測定方法		規格 K0102-2 17.4 又は 17.5 (17.5.3.2 を除 く。) に定める方法	規格 K0102-2 18.4 (18.4.1.4 の b を除 く。) に定める方法	X

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、海域植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産 1 種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される

水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況 の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェ ノール	直鎖アルキルベン ゼンスルホン酸及 びその塩	
生物A	水生生物が生息する 水域	0.02 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1 大阪湾（全域。ただし、 大阪湾（イ）（ロ）（ハ） 及び（ニ）に係る部分を 除く。） 2 播磨灘北西部（全域。た だし、播磨灘北西部（イ） に係る部分を除く。）
生物特 A	生物Aの水域のうち、 水生生物の産卵場（繁 殖場）又は幼稚子の生 育場として特に保全 が必要な水域	0.01 mg/L 以下	0.0007 mg/L 以下	0.006 mg/L 以下	1 大阪湾（イ） 2 大阪湾（ロ） 3 大阪湾（ニ） 4 播磨灘北西部（イ）
測定方法		規格 K0102-3 12.2、12.3、12.4 及び12.5に定 める方法	付表9に掲 げる方法	規格 K0102-4 6.2.5に定めるに 掲げる方法	

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
		底層溶存酸素量	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場 を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低 い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0 mg/L 以上	—
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物 が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において 貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場 を保全・再生する水域	3.0 mg/L 以上	—
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場 を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い 水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域 を解消する水域	2.0 mg/L 以上	1 大阪湾奥部
測定方法		規格 K0102-1 21.2、21.3、21.4 及び21.5に定め る方法又は付表 10に掲げる方法	X

備考

1 基準値は、日間平均値とする。

2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

2 瀬戸内海（兵庫県）の海域における望ましい栄養塩類の濃度  
 （令和元年10月25日兵庫県告示第513号）

項目 類型	全窒素	全 <sup>りん</sup> 磷	該当水域
Ⅱ	0.2～0.3 mg/L	0.02～0.03 mg/L	1 大阪湾(ハ) 2 播磨灘北西部 3 播磨海域(二) 4 淡路島西部・南部海域
Ⅲ	0.2～0.6 mg/L	0.02～0.05 mg/L	1 大阪湾(ロ) 2 播磨灘(イ) 3 播磨灘(ロ) 4 播磨灘(ハ)
Ⅳ	0.2～1 mg/L	0.02～0.09 mg/L	1 大阪湾(イ)

### 3 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(平成9年3月環境庁告示第10号、最終改正令和7年3月環境省告示第41号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003mg/L 以下	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102-3 14.3、14.4 又は 14.5 に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102-2 9.3.2 若しくは 9.3.3 の蒸留操作を行い、9.4、9.5 若しくは 9.6（ただし、蒸留操作は装置にて行わない。）の分析を行う方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1（蒸留操作は装置にて行う。）に掲げる方法
鉛	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 13.2、13.3、13.4 又は 13.5 に定める方法
六価クロム	0.02mg/L 以下	規格K0102-3 24.3（24.3.3及び24.3.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1及び2に掲げる場合にあっては、それぞれ1及び2に定めるところによる。） 1 規格K0102-3 24.3.4、24.3.5又は24.3.6に定める方法による場合（24.3.3.4のb）による場合に限る。）試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 2 規格K0102-3 24.3.2 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1に定めるところによるほか、規格K0170-77のa）又はb）に定める操作を行うこと。
砒素	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 20.3、20.4 又は 20.5 に定める方法
総水銀	0.0005mg/L 以下	公共用水域告示付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002mg/L 以下	付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	シス体にあつては規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法、トランス体にあつては、規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006mg/L 以下	公共用水域告示付表5に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L 以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L 以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法

セレン	0.01mg/L 以下	規格K0102-3 26.2、26.3 又は 26.4 に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 に定める方法
ふっ素	0.8mg/L 以下	規格K0102-2 5.2 及び 5.3、5.2 及び 5.4 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものをを用い、規格K0170-6 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) 又は 5.2 (蒸留操作を行う場合にあつては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。) 及び 5.5 に定める方法
ほう素	1mg/L 以下	規格K0102-3 5.2、5.5 又は 5.6 に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	公共用水域告示付表 7 に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		



## (参考資料)

### (1) 海水浴場水質調査計画表

令和8年度海水浴場水質調査地点

海域名	水域名	環境基準 番号	地点名	ふん便性大腸菌群数	COD	pH	透明度	油膜の有無	調査機関名		
戸内海	大阪湾(4)	A口	1 須磨(東) 須磨(中) 須磨(西)	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	神戸市		
	大阪湾(5)	Aイ	2 アジュール舞子	8	8	8	8	8	神戸市		
	播磨海域(11) 播磨海域(13)	B口 Aイ	3 的形	4	4	4	4	4	4	姫路市	
			4 男鹿島立の浜	4	4	4	4	4	4	姫路市	
			5 坊勢	4	4	4	4	4	4	姫路市	
			6 青井の浜	4	4	4	4	4	4	姫路市	
			7 県立いえしま自然体験センター	4	4	4	4	4	4	姫路市	
	大阪湾(5)	Aイ	8 大蔵海岸	8	8	8	8	8	明石市		
	播磨海域(13)	Aイ	9 林崎・松江	8	8	8	8	8	8	明石市	
			10 新舞子(東) 新舞子(西)	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	兵庫県	
	播磨灘北西部	A口	11 丸山	4	4	4	4	4	4	兵庫県	
			12 唐船	4	4	4	4	4	4	兵庫県	
	大阪湾(5)	Aイ	13 岩屋	4	4	4	4	4	4	兵庫県	
			14 浦	8	8	8	8	8	8	兵庫県	
			15 大浜	8	8	8	8	8	8	兵庫県	
	淡路島西部・南部	Aイ	16 阿万	8	8	8	8	8	8	兵庫県	
			17 伊毘	4	4	4	4	4	4	兵庫県	
			18 沼島	4	4	4	4	4	4	兵庫県	
			19 慶野松原(北) 慶野松原(中) 慶野松原(南)	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	兵庫県	
			20 新都志	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			21 多賀の浜	8	8	8	8	8	8	8	兵庫県
			22 尾崎	8	8	8	8	8	8	8	兵庫県
			23 室津	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			24 北淡	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
山陰海岸 東部西			津居山港	Bイ	25 気比浜(東) 気比浜(西)	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
	山陰海岸地先海域	Aイ	26 青井浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			27 竹野浜(東) 竹野浜(西)	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	兵庫県
			28 弁天浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			29 切浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			30 庵蛇浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			31 佐津(東) 佐津(西)	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	兵庫県
			32 今子浦	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			33 三田浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			34 浜坂	8	8	8	8	8	8	8	兵庫県
			35 塩谷浜	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			36 諸寄第二	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県
			37 居組	4	4	4	4	4	4	4	兵庫県

## (2) 一般市、町における水質調査計画表

令和8年度測定計画表(一般市・河川)

流域名	水地名	地点名	測定機関	通流年調	調査	生活環境項目												健康項目																							
						pH	BOD	COD	SS	大腸菌数	油分	全窒素	全リン	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PAC	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シクロロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオペンカルブ	ベンゼン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン		
神崎川	猪名川上流	銀橋	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																								
		呉服橋	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																								
		高木井堰	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1																								
	一庫大路次川	鎌瀬井堰	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2														1	1	1	1									
		流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																										
	初谷川	流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	野尻川	流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	芋生川	流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	塩川	流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	最明寺川	流末	川西市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	駄六川	駄六大橋	伊丹市			4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	空港川	鶴田樋門	伊丹市			4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
三平排水路	第二樋門	伊丹市			4	4	4	4	4	4	4	4	4	2		2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
武庫川	草野	丹波篠山市			4	4	4	4	4	4	4	4	4																												
	白坂橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																												
	武庫川中流	流末(市境)	三田市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2	2	2																	
		羽東川	後川下(市境)	丹波篠山市			4	4	4	4	4	4	4	4	4																										
			奥山橋上流	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																										
	流末		三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	波豆川	中河原橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		岩坪橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	青野川	妹背橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		大堰橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		JR下	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	黒川	二の渡橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		小野橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	内神川	馬渡	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		砂郷橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6		2	2	2	2	2	2	2	2	2																	
	山田川	砥石橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		明正橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	相野川	大沢橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
		流末	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	古城川	砂郷橋	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6		2	2	2	2	2	2	2	2																			
	西谷川	砥石橋	三田市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2																			
	大原川	明正橋	三田市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2																			
	大排水路	大沢橋	三田市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2																			
	平谷川	流末	三田市			6	6	6	6	6	6	6	6	6																											
	山谷川	流末	三田市			2	2	2	2	2	2	2	2	2																											
	池尻川上流	上流	三田市			2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2																			
	池尻川	流末	三田市			2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2																			
	須丸川	流末	三田市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2																			
	加古川	加古川下流	緯度橋	西脇市			6	6	6	6	6	6	6	6		3	3	3	3	3	3	3																			
船町橋			西脇市			6	6	6	6	6	6	6	6	6		3	3	3	3	3	3	3																			
大門橋		小野市				4	4	4	4	4	4	4	4	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												1	1	1	
		粟田橋	小野市			4	4	4	4	4	4	4	4	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1	1	1		
		万歳橋	小野市			4	4	4	4	4	4	4	4	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1	1	1		
		檜山町	小野市			4	4	4	4	4	4	4	4	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1	1	1		
		加古川堰堤	高砂市	○		12	12	12	12	12	12	12	12	12		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		相生橋	高砂市	○		12	12																																		











令和8年度測定計画表(一般市・河川)

流域名	水	地	測定機	通	流	生活環境項目											健康項目																							
						pH	B	C	S	D	大	油	全	全	全	ノ	L	カ	全	鉛	六	砒	総	アル	P	四	1,	1,	シ	1,	1,	ト	テ	1,	チ	シ	チ	ベ	硝	ふ
域	城	点	機	年	量	O	O	S	O	腸	分	窒	全	全	ニ	ド	シ	価	素	水	キ	C	塩	1-	1-	ス	1,	1,	リ	リ	3-	ウ	マ	オ	酸	っ	う	4-		
名	名	名	関	調	査	D	D		菌	等	素	鉛	ル	A	ミ	ク	ク	銀	ル	メ	炭	炭	エ	エ	エ	エ	エ	エ	エ	ラ	ジ	ベ	・	素	素	オ				
田良川	三原谷川	内尾神社上流	丹波市			1	1	1	1	1	1	1	1																											
	友湖川	遠方(市境)	丹波篠山市			4	4	4	4	4	4	4	4																											
円山川	加納橋下流堰右岸流心	朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2																											
		朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2	2																										
黒川	筒江橋下	朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2																											
	岡橋下流中央	朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2																											
東河川	柳原橋上流堰	朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2																											
		朝来市				2	2	2	2	2	2	2	2	2																										
奈佐川	奈佐小橋	豊岡市				4	12	12	12	12	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
	亀ヶ崎橋	豊岡市				4	12	12	12	12	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
前川	下前川橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
六方川	日撫橋	豊岡市				4	12	12	12	12	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
穴見川	村中橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
八代川	坂畑橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
	光顕橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
戸牧川	大手橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
大磯川	立野橋	豊岡市				4	12	12	12	12	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
	あやめ橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
都市下水路	下陰流末	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4	1		1	1	1	1	1	1																			
岩井川	岩井樋門	豊岡市				4	12	12	12	12	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
稲葉川	滝不動尊橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
	佐田橋(日高)	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
大谷川	大谷橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4	1		1	1	1	1	1	1																			
太田川	東里橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
田淵川	出石病院下	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
出石川	寺内橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
	佐田橋(但東)	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4	1		1	1	1	1	1	1																			
谷山川	中学校橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4	1		1	1	1	1	1	1																			
気比川	えびす橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4			1	1	1	1	1	1																			
竹野川	羽入橋	豊岡市				4	4	4	4	4	4	4	4	1		1	1	1	1	1	1																			



令和8年度測定計画表(一般市・池沼)

流域名	水	環境基準	測定機関	通流	年	流	量	生活環境項目																																							
								pH	BOD	COD	SS	濁度	大腸菌数	油分	全窒素	全リン	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン			
武	千丈寺湖	三田市						6	6	6	6	6	6																																		
加古川	大池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																	1	1	1					
	ホタニ池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			1	1	1			
	男池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	住吉大池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	通池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	溝池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	雁又下の池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																			1	1	1			
	皿池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	王子ヶ池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	船木池	小野市						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				1	1	1		
	新池(下)	加東市							2	2	2	2																																			
	新池(上)	加東市							2	2	2	2																																			
	上池	加東市							1	1	1	1																																			
	皿池	加東市							1	1	1	1																																			
高室池	加東市							1	1	1	1																																				
南池	加東市							1	1	1	1																																				
金玉池	加東市							2	2	2	2																																				
上久米大池	加東市							2	2	2	2																																				
金屋谷池	加東市							1	1	1	1																																				
牧野大池	加東市							2	2	2	2																																				
大谷中池	加東市							1	1	1	1																																				
名草下池	加東市							1	1	1	1																																				
谷田池	加東市							2	2	2	2																																				
伝之丞池	加東市							1	1	1	1																																				
口池	加東市							1	1	1	1																																				
数管寺池	加東市							1	1	1	1																																				
大池	加西市							1	1	1	1																																				
十万池	加西市							1	1	1	1																																				
古池	加西市							1	1	1	1																																				
甲ヶ池	加西市							1	1	1	1																																				
旅所上池	加西市							1	1	1	1																																				
東池	加西市							1	1	1	1																																				
熊谷池	加西市							1	1	1	1																																				
播	大柳ダム	加西市						1	1	1	1																																				

令和8年度測定計画表(地下水)

市名	地区名	環境基準項目																								
		カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,1-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,1,2-テトラクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
宍粟市	山崎町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
加東市	上中	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
加東市	藪	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



令和8年度(一般市・海域)

水系名	水域名	地点名	測定機関	通年調査	生活環境項目										健康項目																												
					pH	CO <sub>2</sub>	DO	大腸菌数	油分	窒素	全リン	全亜鉛	硝酸鉛	カドミウム	全シアン	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン						
播磨灘	播磨海域	C <sup>+</sup> 高砂本港	高砂市	2	2	2									2	2	2	2	2	2	2																						
		高砂西港	高砂市	2	2	2			2	2						2	2	2	2	2	2																	2					
		C <sup>-</sup> 曾根港	高砂市	2	2	2										2	2	2	2	2	2																						
	播磨海域(11)	B <sup>+</sup>	高砂西港沖約1.5km	高砂市	2	2	2	2	2	2	2																												2				
			カネカ前	高砂市	2	2	2																																				
			伊保港口	高砂市	2	2	2																																				
			神戸製鋼所前	高砂市	2	2	2																																				
			高砂海浜公園沖	高砂市	2	2	2																																				
			伊保港	高砂市	2	2	2										2	2	2	2	2	2																					
			堀川	高砂市	2	2	2																																				
播磨海域(13)	A <sup>-</sup>	高砂西港沖約3.0km	高砂市	2	2	2	2	2	2	2																																	
播磨灘北西部	A <sup>+</sup>	旧皆勤橋南東	相生市	4	4	4	3	3	3	3	2																																
		旧衛生センター前	相生市	4	4	4	3	3	3	3	2	1				2	2	2	2	2	2	2																			2	2	2
		蔓島北	相生市	4	4	4	3	3	3	3	2					2	2	2	2	2	2	2																					



令和8年度測定計画表(町)

流域名	水域名	環境基準	地点名	測定機関	通流量	調査	生活環境項目								健康項目																										
							pH	BS	CS	DS	大腸菌数	油分	全窒素	全リン	全亜鉛	LA	ノニルフェノール	カドミウム	シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	トトリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	硝酸・亜硝酸性窒素
神崎川	猪名川上流	B	北谷橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			出会橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			古南橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			木津橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			屏風岩橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			紫合橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
			中谷橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																									
	阿古谷川	大出橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																										
	鎌倉川	鎌倉川	猪名川町			2	2	2																																	
	柏原川	柏原川	猪名川町			2	2	2																																	
	仁頂寺川	仁頂寺川	猪名川町			2	2	2																																	
	前谷川	前谷川	猪名川町			2	2	2																																	
	川床川	川床川	猪名川町			2	2	2																																	
	槻並川	槻並川	猪名川町			2	2	2																																	
	原川	原川	猪名川町			2	2	2																																	
	銀山川	銀山川	猪名川町			2	2	2																																	
	猪瀬川	猪瀬川	猪名川町			2	2	2																																	
肝川	肝川	猪名川町			2	2	2																																		
野尻川	生駒病院裏	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																											
	差組橋	猪名川町			6	6	6				1	1	1	1																											
	村上川	猪名川町			2						2	2	2	2																											
	ひょうたん川	猪名川町			2						2	2	2	2																											
	一の谷川	猪名川町			2						2	2	2	2																											
	銀山橋	猪名川町			2						2	2	2	2																											
加古川	加古大池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	入ヶ池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	城ノ池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	戻ヶ池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	小池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	葡萄園池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	広谷池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	溝ヶ沢池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
	天満大池	稲美町			1	1	1	1			1	1																													
和田上池	稲美町			1	1	1	1			1	1																														
加古川	水田川	D	阿閉橋	播磨町	○		12	12	12	12	12	12	12																												
			野添橋	播磨町	○		12	12	12	12	12	12	12	12																											
	喜瀬川			ソウブチ池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1																										
				向ヶ池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				大池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				布池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				秋ヶ池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				北池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				蓮池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				城池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				狐狸ヶ池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				妹池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				上の池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				石ヶ池	播磨町			1	1	1	1	1	1	1	1	1																									
				加古川	杉原川		轟宮前橋	多可町			4	4	4	4	4	4	4																								
							松井庄大橋	多可町			4	4	4	4	4	4	4	4																							
月ヶ花橋	多可町						4	4	4	4	4	4	4	4																											
安楽田橋	多可町						4	4	4	4	4	4	4	4																											
森本橋	多可町						4	4	4	4	4	4	4	4																											
後羽安井堰	多可町						4	4	4	4	4	4	4	4																											
朝日アルミ下流	多可町						4	4	4	4	4	4	4	4																											
多田川	落合橋	多可町			4	4	4	4	4	4	4																														
思出川	鍛冶屋寺所橋	多可町			4	4	4	4	4	4	4																														
安田川	下流(杉原川合流地点)	多可町			4	4	4	4	4	4	4																														
野間川			農和浄化センター下流	多可町			4	4	4	4	4	4																													
			朝田井堰	多可町			4	4	4	4	4	4	4																												
			鳥井堰	多可町			4	4	4	4	4	4	4																												
仕出原川	野口橋	多可町			4	4	4	4	4	4	4																														
大和川	花の宮橋上流	多可町			4	4	4	4	4	4	4																														





項目	要	監	視	項	目	特殊項目	トリハロメタン生成能	銅	溶解性鉄	溶解性マンガ	クロム	塩化物イオン	アンモニウム性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	の	他	陰イオン界面活性剤	の	一般細菌	項	目	蒸発残留物	電気伝導率	色度	濁度	地名					
																												フエノール類	PFOS及びPFOA	2,4-ジクロロフェノール	アニリン	4-t-オクチルフェノール
																											香福橋					
																											福崎橋					
																											長目					
																											辻川					
																											西野					
																											井ノ口					
																											馬田					
																											佐本橋					
																											西谷					
																											西治					
																											板坂					
																											新町					
																											権現橋					
																											東大貫					
																											西大貫					
																											余田					
																											鍛冶屋					
																											井ノ口					
																											余田					
																											神谷					
																											田口奥池					
																											矢口奥池					
																											神谷皿池					
																											神谷前池					
																											椴塩田池					
																											小倉皿池					
																											大谷上池					
																											大谷下池					
																											鍛冶屋池					
													2														上小田・最上流部					
													2														上小田第2・本流側					
																											南小田・太田橋					
													2														宮野・宮野橋					
													2														寺前・町役場前					
													2														川上・最上流部					
													2														長橋・新田橋					
																											淵・大蔵神社横					
																											淵・長谷発電所前					
																											大河・福井橋					
													2														野村・昭和橋					
													2														猪篠・最上流部					
													2														杉・大山橋					
													2														吉富・向田橋					
													2														新田・最上流部					
																											大畑・ふれあい橋					
																											岩屋・新岩屋橋下流					
																											中村・あじさい橋					
																											東柏尾・市場橋					
																											福本・栗賀大橋					
																											貝野・貝野橋					
																											川島					
																											西中北					
																											沼田					
																											阿曾井堰					
																											カラキ橋上流					
																											落合橋付近					
																											市川合流付近					
																											澤橋下流					
													4														4 4 雲津橋上流					
													4														4 4 河鹿橋付近					
													1 1 1 1 1														1 1 施設上流					
													1 1 1 1 1														1 1 施設下流					

令和8年度測定計画表(町)

流域名	水域名	環境基準	地点名	測定機関	通年調査	生活環境項目										健康項目																									
						pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	油分	全窒素	全リン	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエタン	シス-1,2-ジクロロエチレン	トリス-1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸・亜硝酸性窒素	ふっ素
千種川	佐用川	大願寺	佐用町			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																										
		円応寺	佐用町			2	2	2	2	2	2	2			2	2																									
		口金近No.1	佐用町			2	2	2	2	2					2	2																									
		口金近No.2	佐用町			2	2	2	2	2	2				2	2																									
		新田坂	佐用町			2	2	2	2	2	2				2	2																									
		末包No.1	佐用町			3	3	3	3	3	3				3	3																									
		末包No.2	佐用町			3	3	3	3	3	3				3	3																									
		吉福	佐用町			2	2	2	2	2	2				2	2																									
		山脇	佐用町			2	2	2	2	2	2				2	2																									
	東谷川	佐用町			2	2	2	2	2					2	2																										
	白水谷	佐用町			2	2	2	2	2	2				2	2																										
	千種川	櫛田	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																										
		西下野	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																										
		志文川	宝蔵寺橋	佐用町			2	2	2	2	2			2	2																										
志文川	田此	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																											
	志文	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																											
角亀川	茶屋	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																											
	三日月	佐用町			2	2	2	2	2	2			2	2																											
日本海	七日市都市下水道	七日市都市下水道放流口	香美町			2	2	2	1																																
	日ヶ下水路	日ヶ下水路放流口	香美町			1	1	1	1																																
	みなと銀行裏水路	みなと銀行裏水路	香美町			2	2	2	1																																
	文化会館横水路	文化会館横水路	香美町			1	1	1																																	
	入香住谷川	通玄寺橋下	香美町			1	1	1	1																																
		一日市橋下	香美町			2	2	2	1																																
		上計川	上計川橋下	香美町			2	2	2																																
	浦上川	JR鉄橋下	香美町			1	1	1																																	
		浦上橋下	香美町			1	1	1																																	
		鑑川	河口	香美町			1	1	1																																
佐津川	丹生地橋下	香美町			1	1	1	1	1																																
矢田川	大谷橋下	香美町			1	1	1	1	1																																
山陰海岸	山陰海岸港先南域	香住漁港東港	香美町			1	1																																		
	香住漁港西港	香美町			1	1																																			
	柴山港沖浦岸壁	香美町			1	1																																			
	柴山港浦上港斜面	香美町			1	1																																			
宮谷川	浜岡橋下	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
味原川	大正橋下	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
田井川	御屋敷橋下	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
段川	七釜 瑠璃橋下	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
田君川	橋谷 田君橋下	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
結川	居組 港橋付近	新温泉町			2	2	2	2	2				2																												
久斗川	岡住橋付近	新温泉町			2	2			2																																
大橋川	雪浜橋	新温泉町			2	2			2																																
春来川	伯雲橋	新温泉町			2	2			2																																
熊谷川	金屋橋	新温泉町			2	2			2																																
照来川	大川橋	新温泉町			2	2			2																																

項目	要	監	視	項	目	特殊項目	トリハロメタン生成能	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	塩化物イオン	アンモニウム性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	その他陰イオン界面活性剤	の燐酸性燐	の一般細菌	の項目	蒸気伝導率	電気伝導率	濁度	色度	地点名								
																									フエノール類	PFOS及びPFOA	2,4-ジクロロフェノール	アニリン	4-tert-ブチルフェノール	ホルムアルデヒド	フェノール	ウラン
													2												大願寺							
													2												円応寺							
														2	2										口金近No.1							
													2												口金近No.2							
													2												新田坂							
													3	3	3	3			3						末包No.1							
													3	3	3	3			3						末包No.2							
													2												吉福							
													2												山脇							
														2	2										東谷川							
													2	2	2	2									白水谷							
													2												櫛田							
													2												西下野							
													2												宝蔵寺橋							
													2												田此							
													2												志文							
													2												茶屋							
													2												三日月							
																									七日市都市下水路放流口							
																									日ヶ下水路放流口							
																									みなと銀行裏水路							
																									文化会館横水路							
																									通玄寺橋下							
																									一日市橋下							
																									上計川橋下							
																									JR鉄橋下							
																									浦上橋下							
																									河口							
																									丹生地橋下							
																									大谷橋下							
																									香住漁港東港							
																									香住漁港西港							
																									柴山港沖浦岸壁							
																									柴山港浦上港斜面							
																									浜岡橋下							
																									大正橋下							
																									御屋敷橋下							
																									七釜 瑠璃橋下							
																									栃谷 田君橋下							
																									居組 港橋付近							
																									岡住橋付近							
																									雪浜橋							
																									伯雲橋							
																									金屋橋							
																									大川橋							



### (3) 河川・海域底質調査計画表

(兵庫県実施分)

令和8年度底質調査地点(河川)

流域名	水域名	地点名	外観	含水率	強熱減量	金属類											PCB			調査機関			
						鉛	銅	カドミウム	亜鉛	砒素	マンガン	ニッケル	総クロム	総水銀	実施年度			P C B	実施年度				
															R6	R7	R8		R6		R7	R8	
神崎川	猪名川上流	軍行橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○							兵庫県
	左門殿川	辰巳橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○		○	1	○	○	○		兵庫県
武庫川	武庫川中流	百間樋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○			1			○		兵庫県
明石川	明石川下流	嘉永橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○	1			○		兵庫県
谷八木川	谷八木川	谷八木橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○	1	○				兵庫県
喜瀬川	喜瀬川	野添橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○						兵庫県
加古川	別府川	十五社橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○			1	○				兵庫県
	加古川下流	相生橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○			1	○				兵庫県
市川	市川上流	神崎橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○							兵庫県
	市川下流	工業用水取水点	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○		1		○			兵庫県
夢前川	夢前川下流	才崎橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○							兵庫県
揖保川	揖保川下流	王子橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○							兵庫県
千種川	千種川下流	坂越橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		○		1			○		兵庫県
円山川	円山川下流	城崎大橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○	1		○			兵庫県
矢田川	矢田川下流	油良橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○						兵庫県
岸田川	岸田川下流	清富橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○						兵庫県
竹野川	竹野川	松本橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○						兵庫県
佐津川	佐津川	佐津川橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			○						兵庫県
淡路島	洲本川	潮橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○			1		○			兵庫県
諸河川	郡家川	上水源取水口	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○								兵庫県
	志筑川	志筑橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○								兵庫県
	三原川	脇田橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○								兵庫県
	大日川	新山王橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○								兵庫県

※ 金属類の調査頻度：辰巳橋、神崎橋及び工業用水取水点を隔年とし、その他は原則3年に1回とする。

(R6年度：8地点、R7年度：7地点、R8年度：9地点)

※ PCBの調査頻度：辰巳橋を毎年とし、その他は原則3年に1回とする。

(R6年度：4地点、R7年度：4地点、R8年度：4地点)

令和8年度底質調査地点(海域)

水系名	水域名	実施年度				測定点 No.	地点名	泥温	泥質	色相	臭気	含水率	強熱減量	硫化物	COD	PCB	調査機関	
		R7	R8	R9	R10													
大阪湾	大阪湾(1)	○				1	神戸市東部沖1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
				○		2	西宮市沖1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	大阪湾(2)		○			28	神戸市東部沖2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
					○	29	西宮市沖2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	大阪湾(3)	○				32	神戸市東部沖3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	大阪湾(4)		○			34	神戸市中央部沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
					○	35	神戸市東部沖4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	大阪湾(5)			○		38	神戸市西部沖1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
		○				39	神戸市西部沖2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	洲本港(1)		○			43	洲本内港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	洲本港(2)			○		44	洲本外港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	津名港				○	45	津名港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
播磨灘	播磨海域(1)	○				47	明石港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(2)		○			48	別府港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(3)			○		49	高砂本港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(4)				○	50	高砂西港港口先	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(5)	○				51	大塩港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(6)		○			52	東部工業港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(7)			○		53	飾磨港内1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(8)				○	55	広畑港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(9)	○				56	網干港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(10)		○			57	材木港内	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(11)			○		58	二見港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
				○		59	別府港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
					○	60	高砂西港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
					○	61	白浜沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
		○				62	飾磨港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
		○				63	網干港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
	播磨海域(12)		○			69	明石港沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
	播磨海域(13)		○			70	明石林崎沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県
			○		71	別府港沖合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
				○	72	東部工業港沖合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
○					74	揖保川河口沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
		○			75	家島本島南沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
播磨灘北西部	播磨灘北西部		○			76	赤穂市中央部沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
				○		77	赤穂市東部沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
					○	78	相生湾口	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
		○				79	加里屋川河口	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
淡路島 西部南部	淡路島 西部・南部	○				80	淡路市浜沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
			○			81	淡路市撫沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
				○		82	南あわじ市慶野沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
					○	83	南あわじ市鳥取沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	
					○	84	南あわじ市白崎沖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	兵庫県	